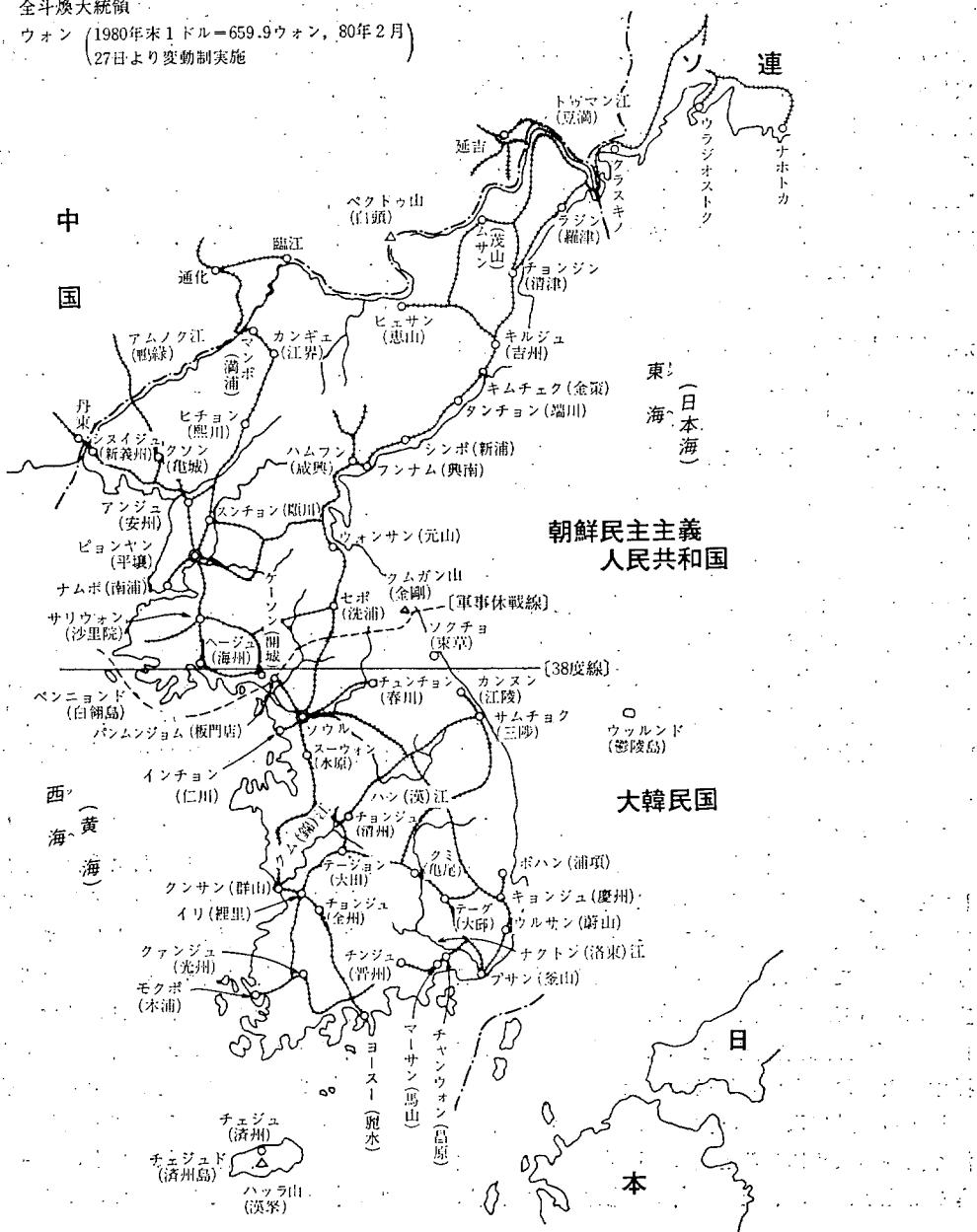


大韓民國

大 韓 民 國	
面 積	9万8966 km ² (1979年末)
人 口	3744万8836人 (80年11月1日現在)
首 都	ソウル
言 語	韓國語 (朝鮮語)
宗 教	仏教, 儒教, キリスト教 (プロテスチント, カトリック)
政 体	共和制
元 首	全斗煥大統領
通 貨	ウォン (1980年末 1ドル=659.9ウォン, 80年2月) (27日より変動制実施)



1980年の韓国

—全斗煥体制の出帆—

野 副 伸 一

1. 民主化運動の挫折

79年10月26日の朴正熙大統領射殺事件以後韓国社会の基本的潮流は「政治発展」、即ち民主化であった。18年間に及ぶ朴政権下で達成されためざましい経済発展は、人々の生活水準を向上させ、欲望・価値感を多様化させていた。時代はそれらの変化にふさわしい政治的対応を要求していたのである。民主化は「歴史の順理」(2月28日、金泳三新民党総裁談)として受けとめられていたと言っても過言でない。

それゆえ80年に入って、各分野で民主化の動きが活発化していった。1月には、国会で改憲公聴会がスタートし、野党新民党が新時代への政権構想を明らかにし、また2月には尹潽善、金大中氏ら朴政権下で抑圧されていた反政府派人士687人の公民権が回復された。“ソウルの春”が本格化したのである。

とくに注目を集めたのは金泳三新民党総裁と金大中氏の動きで、どちらが大統領候補になるか大きな関心を呼んだ。しかし両者の話し合ひは難航し、ついに金大中氏は4月7日入党拒否を宣言し、新民党は分裂するに至った。これは国民を失望させるとともに、民主化の前途多難さを思わせた。

一方3月から新学期に入って学園でも学生自治会の復活、学園経営の刷新等、民主化要求は高潮していった。3月下旬に至り、いくつかの大学の総・学長が次々に辞任したが、それは学園民主化運動の結果であった。「学園紛争の拡大は、民主主義に向って進む過程での不可避な陣痛」(3月29日、金玉吉文教部長官談)とし、政府も側面から支援するような動きすら見せていた。

しかし4月に入り、学生の要求が政治的色彩を濃く滯びるようになると共に、政府の姿勢にも大きな変化があらわれた。4月14日崔圭夏大統領は

特別談話を発表し、学生に自制を強く要求した。

また労働者の動きも活発化していった。従来抑圧され目立たなかった労働争議が民主化の波に乗り、なおかつインフレの昂進による生活の逼迫も手伝って急増していった。戒厳司令部の発表によると、80年に入って5月17日までの争議発生件数は987件で、うち籠城・示威が147件、作業拒否が69件となっている。前年一年間の発生件数が427件、うち籠城・示威が5件、作業拒否が10件だったことと比較すると、争議の過熱ぶりがうかがえる。

このような民主化の動きが過熱化する中で軍部の政治への関与が公然化した。崔大統領の特別談話があった4月14日の午後、政府から全斗煥国軍保安司令官の中央情報部長代理就任の発表があった。この発表は、民主化運動に大きなショックを与えた。

79年12月12日の“肅軍クーデター”で権力を握った若手將軍達は、行き過ぎた民主化を歓迎していないものと見られていたが、民主化に対する国内世論の昂揚、米国からの圧力等で、この間表立った動きを見せていなかった。しかし事態の進展は軍部に危機感を持たせ、政治関与へ踏み切らせた。

しかしこの4月14日の二つの発表は、事態の進展にかえって油を注いだようだ。学生は崔大統領の談話にすぐさま反発を見せた。またこの時期に炭鉱夫とその家族3,000人が町を占拠するという東原炭鉱事件が大きく報じられたことも手伝い、不安な雰囲気が醸し出され始めた。5月に入ると学生デモは拡大し、政治的スローガンを叫び、学園の外にも積極的に進出し始めた。他方、軍隊が9日の夜からソウル郊外に集結し、12日から陸海空3軍が警戒態勢に入るなどのニュースも伝えられ、情勢は緊迫していったのである。



光州市制圧の戒厳軍（5月27日）

そのような事態の中で与野党は12日、20日に臨時国会を招集し、戒厳令解除を決議することで一致。金鍾泌共和党総裁、金泳三新民党総裁、金大中氏らは、民主化の推進で共同歩調をとるに至ったのである。また申鉉碩首相も15日「政治日程を国会と緊密に協議し、繰り上げられるものは最大限繰り上げる」と歩み寄りの姿勢を見せた。その日全国的に10万人にふくれ上った学生デモは、「全斗煥退け」、「戒厳令解除」等を叫び、街頭をねり歩いたのである。

学生運動が高まるのみならず、与野党の足並みが揃い、政府もそれに妥協的な動きを見せるに至り、軍部は17日、全国指揮官会議を開き、政治に関与せざるをえないことを決議するに至った。そして同夜の臨時閣議で軍部は、戒厳令の全国拡大を決議させ、政治の前面に踊り出たのであった。すべての政治活動は禁止され、全国の大学には休校措置がとられた。翌18日金鍾泌、金大中、李厚洛、朴鐘圭ら与野党の大物政治家26人が連行されたのである。

戒厳令の全国拡大の直後から始まった全羅南道光州市でのデモは、投入された空挺部隊との衝突からまたたく間に拡大した。民主化を要求する一地方都市の学生デモが、非常に不幸な事件と化したのは、光州市民が武器を取って抵抗したからであつた。戒厳軍が光州市を制圧する27日までの一週間近く、光州市は武装した市民、学生の手に完全に握られていた。戒厳司令部の発表（7月22日）によると、光州での衝突で189人が死亡し、多くの負傷者が出ている。

この光州事件は、様々なカタリを韓国社会に与

えた。この事件以降民主化運動は、取締りの強化もあってすっかり影をひそめ、軍部の政治関与が一気に進んでいった。5月31日設置された国家保衛非常対策委員会は、国会の機能を代行するもので大統領を議長とし24人（閣僚8人、将軍14人、大統領府2人）の委員で構成され、また内部に常任委員会が設置され、常任委員長に注目の全斗煥将軍が就任した。この国保委は軍人が大挙進出しているため“軍政の復活”とも取り沙汰され、それ以後軍部ベースの政治が展開するようになった。

2. 全斗煥大統領の就任

国保委は6月14日、安保体制の強化など4大基本目標を発表し、「全面的な社会改革」に乗り出した。矢継ぎ早やに発表された措置を順に列挙していくと、①金鍾泌総裁ら与党関係者10人の不正蓄財発表（6月18日）、②公務員の大々的肅正開始（7月9日）。中央日報8月2日付けによると肅正公職者は8667人に達したという）、③金大中氏らの軍法会議送検（7月12日）、④予備校や家庭教師の禁止（7月30日）、⑤月刊中央など172誌の廃刊（7月31日）、⑥暴力団等「社会悪事犯」の検挙（10月13日の国保委発表では検挙者数は約4万6000人）などがある。

このような全斗煥将軍を中心とする軍人体制が固められる中で、8月初旬ウイッカム在韓米軍司令官による全斗煥将軍の大統領就任支持の発言が飛び出し、これが引き金となって全將軍の大統領就任が一気に早まったのである。全將軍は8月11日、「強力な指導力の凝集なしには我国のすべての機能は数十年後退してしまう憂慮すらある」と発言し、大統領への意欲を示した。

8月16日には崔大統領は下野し、8月27日には統一主体国民会議が大統領選挙を行い、第11代大統領に全斗煥将軍を選出した。9月1日に大統領就任式が行なわれ、名実ともに全斗煥体制がスタートしたのであった。

全大統領は9月1日の就任式において、「権力型不正蓄財、富の偏在現象、黄金万能主義、道義の墮落、政治的異見の極端化、無事安逸主義」といった「旧時代の残滓」を一掃し、「眞の民主福祉国家を建設」するために、①民主主義の土着化、②福祉社会の建設、③正義社会の具現、④国民精

神の改造の必要を国民に訴えたのである。

就任直後の9月2日大幅な内閣改造が断行され、首相代理には高度成長論者として知られる南應祐元経済企画院長官、副首相兼経済企画院長官には申秉鉉前韓国銀行総裁が任命された。

全大統領就任後も改革の動きはひき続いた。とくに重工業の投資調整など一連のドラスチックな経済改革（後述）、マスコミの統廃合、政治風土刷新特別措置法の制定（11月3日）などが注目される。マスコミの統廃合措置では新亞日報など6紙が廃刊され、東亜・東洋放送は官営のKBS放送に吸収された。また政治風土刷新特別措置法によって与野党問わず既成政治家567人が88年6月30日までの8年間政治活動を禁止されることになった。政界の再編成と世代の交代は不可避になったのである。

一方憲法改正作業は、憲法改正審議委によって改正案がまとめられ、9月29日に公告された。それによると、大統領の任期は一期7年とされ、選挙人団による間接選挙制となっている。大統領制とは言え前憲法に比べ、大統領の権限が縮小されていることが特色となっている。この改正案は10月22日に国民投票に付され、投票の結果（投票率は95.5%）、賛成91.6%で承認された。

その結果、10月27日国会、政党、統一主体国民会議は解散され、国会の機能を代行していた国保委は各界分野81人で構成される職能代表制の国家保衛立法会議に切り換えられた。この立法会議は新憲法にもとづく総選挙で国会が成立するまで存続することになる。

政治活動は11月22日になって解禁された。それ以後新党結成の動きが活発化し、「多党時代」（中央日報12月3日）を思わせる多数の“創党作業”が報じられた。主なものを紹介すると、全斗煥政権下での与党である民主正義党（李載鎬委員長）、準与党で旧共和党系の韓国国民党（金鍾哲委員長）、野党としては旧新民党系の民主韓国党（柳致松委員長）、旧統一社会党系の民主社会党（高貞勲委員長）などがある。

3.マイナス成長へ

1980年の韓国経済は、極めて不振であった。韓国銀行が発表した「80年国民総生産暫定推計」に

よると、韓国のGNPは経常価格で35兆306億ウォン（約576億ドル）で、前年に比べ20.5%の成長を遂げたが、実質成長率ではマイナス5.7%を記録した。韓国経済がマイナス成長を記録したのは、第1次5カ年計画がスタートした62年以来初めてのことであり、またGNP統計が作成され始めた53年以後をとっても56年の一度（マイナス1.4%）だけであるから、極めて異常事態と言わざるをえない。米ドル表示の一人当たりGNPは、ウォンの切下げも手伝って、前年の1597ドルから1503ドルへと低落した。

80年の韓国経済がマイナスに落込んだ理由として第一に挙げねばならないのは、農林漁業部門の不振である。他部門も軒並みマイナス成長の中で、とくに農林漁業はマイナス22.0%と低調であった。これは冷害による米の大凶作によるところが大きい。政府は国民生活への影響をおもんばかりかってか、80年米の正確な生産高を未だに発表せず、ただ「平年作より約1000万石（約144万トン）減収」（81年1月6日鄭宗沢農水産部長官談）とだけ発表している。この発表から推定すると80年米の生産高は約2560万石（約369万トン）で、平年作の72%，79年作の66%にとどまることになる。農林漁業部門のGNPマイナス成長率への寄与率は75%と計算される。

不振だった第二の理由は、製造業の落込みである。75～79年間に年平均16.8%の成長を遂げ、高度成長の牽引車的役割をしてきた製造業が、80年にはやはりマイナス1.2%の成長を記録した。製造業の不振は投資面でもはっきりとうかがえる。機械設備投資増加率はマイナス29.9%と大きく低下し（75～79年平均は38.2%）、製造業の活動が生産、投資ともども大きく萎縮したことが分る。

不振だった第三の理由は、消費の減退である。GNPに対する支出構成で74.1%（79年）を占める消費がマイナス0.9%（民間消費支出のみではマイナス1.1%）と減退した。デパートの年末商戦は冷え切り、帰省客で大混雑するはずのソウルのバスターミナルも80年末は閑散としていた。わずかに12月から開始されたカラーテレビ放送のためカラーテレビが急激に売れ始めたのが目につく程度である。例年になく寒い冬の到来もあって、80年末の韓国経済は冷えびえとした雰囲気を漂わせていた。

一方、年初来強含みで推移してきた物価は、原油価格の84%上昇等の影響を受け高騰した。物価上昇率は年末対比で見ると卸売り物価が44.2%，消費者物価が34.6%を記録した（但し、年平均で見ると前者は38.9%，後者は28.7%）。政府の当初抑制目標が各々27~28%，22~23%であったことを念頭に置くと、政府の物価見通しは大きく狂ったと言わざるをえない。

他方、国際収支も大きな問題を孕んでいた。貿易収支の赤字は、不況による輸入需要の減少などで、当初計画の55億ドルより8億ドル少ない47億ドルに抑え込まれた。それにも拘らず経常収支の赤字は計画の47億ドルを逆に8億ドル上回る55億ドルに達した。期待の貿易外収支が13億ドルの赤字を出してしまったためである。この55億ドルの経常収支赤字は、前年の47億ドルを大幅に上回るもので、史上最高額であった。

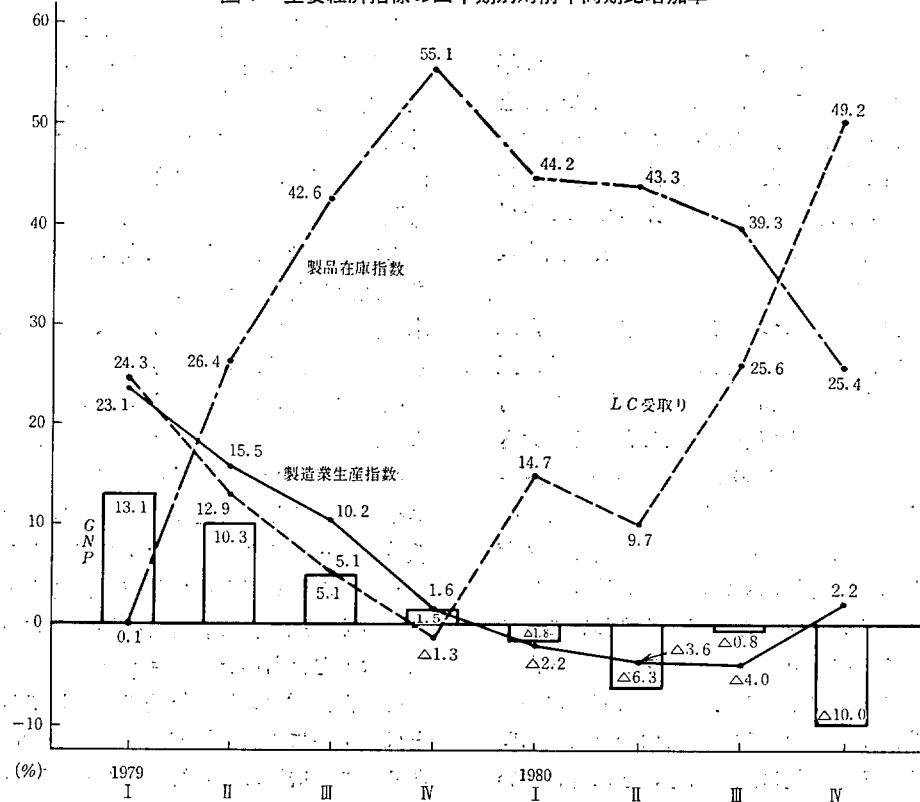
このように80年の韓国経済は、マイナス成長、高物価、経常収支赤字の拡大という三重苦に見舞われたのであった。

政府は、79年の第2四半期以来継続する景気の落ち込み（図1参照）に対処すべく、年初以来数多くの景気テコ入れ政策をとってきた。とくに6月5日と9月16日の「経済再建総合政策」、そして11月8日の「経済活性化施策」は大きいものと言える。これらの政策を通じて、金利は大幅に引下げられ、通貨供給率は引き上げられ、輸出支援金融は拡大され、大企業・中小企業に対する金融支援は拡大されていった。79年4月の「経済安定化総合施策」でねらった引き締め政策は、すでに後退をよぎなくされていたが、6月段階で名実とも立ち消えになってしまった。

景気テコ入れ策の一環として12月1日からカラーテレビの国内放送が急拡とられたことは興味深い。その結果売れ行き不振だったカラーテレビが急激に売れ始め、深刻な経営危機に陥った電気メーカーがひと息つけるようになったのである。とは言え景気の落ち込みは止まることなく、第4四半期のGNPは-10.0%を記録するに至った。

ところで81年経済について政府は、①輸出回復

図1 主要経済指標の四半期別対前年同期比増加率



（出所）韓銀『主要経済指標』（速報）より作成

表1 主要経済指標：実績と計画

	80年実績 (暫定)	81年当初 計画
GNP 成長率(不変 %)	△ 5.7	5~6
一人当たり GNP(経常、ドル)	1,503	1,708
失業率(%)	5.0	4.9
経常収支(億ドル)	△ 55	△ 55
貿易収支(“)	△ 47	△ 55
輸出(“)	172	205
輸入(“)	219	260
外貨準備高(“)	66	70
物価上昇率		
卸売り(%)	38.9	20~25
消費者(“)	28.7	20
GNP デフレーター(“)	27.7	20.0
マネースプライ(M_2)(“)	26.7	25.0
増加率(“)	41.6	35.3
国内与信増加率(“)	22.7 ¹⁾	10~17

1) 製造業常雇従業員給与額

(出所) EPB, *Economic Bulletin*, Jan. 26, 1981, その他。

の持続、②米の平年作回復、③投資の拡大などを根拠にして、5~6%の成長率が達成されるものと見ている(表1参照)。

たしかに図1に見るように、LC受取りは80年第3四半期から急増を続け、第4四半期に至ると製品在庫は減り、生産指数はプラスに転ずるなど景気好転のきざしは見える。韓銀発表の景気予告指標も、11月に入り0.5と7カ月ぶりに0.1上昇し、12月にはさらに0.6と上昇するなど景気底入れ感が出始めている。

しかし、景気回復については留意すべき点が二つある。一つは、輸出増加趨勢がいつまで続くか疑問であることだ。LC受取り増加率の急増は、2月末以来のウォン小刻み切下げによるところが大きい。80年一年間でウォンの対米ドルレートは484ウォンから約660ウォンへ36.3%切下げられたが、ウォンの切下げ効果は韓国経済の原材料輸入依存性が強いため長続きしにくいことは見逃せない。

二つめは、インフレ圧力が相変わらず強いことである。このことは景気刺激策の足を引っ張るか、それをとりにくくさせることは言うまでもない。

以上の2点から81年の韓国経済は景気回復に向うとは言え、その基調は堅調なものとは言い難いと言える。

4. 一連の経済改革

全斗煥政権下の経済で注目されるのが一連の経済改革であろう。強力な権力を背景に、また経済界との関係の希薄さも手伝って、全政権はドラスチックな措置を次々と打ち出していった。まず第一が重化学投資の調整である。8月に発表された第一次調整では発電設備と自動車が、9月の第二次調整ではジーゼルエンジン、重電機、電子交換機、銅製鍊が、調整の対象になった。この措置は、乱立気味の重工業分野を統廃合し、投資資金の効率的運用等を図ろうというのである。

第二がいわゆる「9・27措置」と呼ばれるもので、企業所有の全不動産を申告させ、そのうち非営業用のものについては売却させ、企業の経営体質を改善させようというのである。

第三が26財閥の系列企業の整理(10月23日発表)である。大企業が抱えている多くの系列企業のうち不必要と思われるものを処分させ、グループの減量化と体質強化を推進しようというのである。

その他「財閥級企業の横暴を阻止する」(9月19日申秉鉉経企院長官談)公正取引法の制定なども、全政権がねらう経済改革の一環と言える。

これら一連の措置で政府がねらったものは、企業のみならず国全体の減量化であろう。とくに内外環境の急変にも拘らず、おんぶに抱っここの惰性から脱け切れない企業に対し、上からの強烈な体質改善を指向したものと言える。

これらの措置が経済界に大きなショックと混乱を与えたことは言うまでもない。発電設備や乗用車部門のように調整がスムーズにいかなかったり、系列企業整理の時期が引き延ばされたり、経済改革は政府の思惑通り必ずしも進んではいないようだ。さらに問題なのは、これらの措置が経済人を不安にさせ、80年秋の経済活動を萎縮させる結果をもたらしたことである。全政権は結局経済改革のペースをスローダウンせざるをえなかったようだ。80年12月段階で景気回復をまず図った上でじっくり経済体質改善を推進する方向に全斗煥政権は転じたものと判断される。

その他、80年の韓国経済で注目しておきたいことは、第一に外国人投資規制の緩和(9月25日)である。この措置により投資最低額が50万ドルから10万ドルに引下げられるとともに、食品・流通サ

ービスへの投資も許可され、土地取得も可能になった。また投資元本回収制限も撤廃された。

第二に大韓石油公社に50%投資していたガルフが撤退し、その50%と運営権を鮮京が引受けようになったことである(11月28日発表)。ガルフの撤退と鮮京引受けは、原油の安定確保問題をクローズアップさせるとともに、今後財閥間の力関係に変化をもたらすのではないかと見られる。

5. 対外関係の展開

1) 対米関係

80年の韓米関係は、ギクシャクのし通しあつた。人権外交を看板にするカーター政権にとって、民主化を阻害しかねない若手軍部の抬頭は気に入らない存在であった。4月末開催予定の定例安保協議会が“さまざまな理由”(米国防省スポーツマン談)で無期延期されたことはその表われのひとつと言える。カーター大統領が大平首相と会談した折「一人の人間が軍、情報、保安各部門を一手に握っているのは行き過ぎである」(朝日新聞5月5日付)とのべたことは、米国が韓国に対する気持ちを率直に示したものと言えよう。

その意味で5月以降に戒厳令全国拡大による軍部の公然たる政治関与は、米国をさらに焦立たせる動きであった。

とは言え米国にとって韓国の政情不安が激化し、それが朝鮮半島の安定を阻害していくことは好むところではない。そこに全斗煥体制への移行を目の当たりにしながらも米国が韓国の状況に対し歯切れの悪い態度をとり続けていかざるをえないジレンマが存在していたのである。

米国人権外交と安保外交のジレンマが端的に表われたのが光州事件であった。米国務省は5月27日、光州の流血事態について遺憾の意を表明したのであるが、それより先の23日にはウィッカム在韓米軍司令官が光州事態鎮圧のため韓米連合司令部所属の軍隊の一部派遣を認めていたのである。

この事実の中に人権を標榜する国務省と安保重視の国防省の対立が明白に読みとれる。対韓政策をめぐる身内の対立が米国が韓国に対する歯切れの悪さの根元をなしていたのである。

しかし米国としても事態をいつまでも放置する

訳にはいかなかった。米国が対韓政策において安保優先に明確に踏み切ったのは8月に入ってからである。韓国の混乱を放置しておくことは米国の利益を損うという判断が優先されたのである。8月上旬ウィッカム在韓米軍司令官は、全斗煥将軍がキチンとした手続きを踏んで大統領になるなら、米国はそれを支持すると公言したのであった。国務省は「ウィッカム発言は米政府の見解ではない」との否定発言をしたが、このウィッカム発言を契機に米政府全体も全斗煥政権の出現止むなしとの判断に傾いたのである。全斗煥将軍の大統領就任は満を持していたかのように一気に実現されたのである。カーター大統領は8月29日韓国に親書を送り、新政府を支持することを表明したのである。

とは言え人権問題が両国の懸案として存在し続けたことはまぎれもない。金大中氏の軍事裁判の展開に強い関心をもつ米政府は、「もし金大中氏に死刑が宣告されるなら(米韓の)正常関係維持是不可能」との強い警告を発していた(ニューヨーク・タイムズ紙8月13日付)。さらに金大中氏処刑説が高まる12月中旬、ブラウン米国務長官は急拵ソウルに飛び、「金大中処刑の場合米韓関係に非常に重大な影響を及ぼす」と警告したのであった。

ギクシャクのし通しだった80年の対米関係の中で、韓国政府にとって好ましく思われたのが、レーガン大統領の当選であった。レーガン氏は、安保重視の観点から在韓米軍は撤退しないと表明し、また韓国政府の立場を容認する発言を選挙中にしていたのである。

2) 対日関係

韓日関係は、定期閣僚会談の開催が延期されるなど金大中氏死刑判決をめぐり緊張していった。戒厳司令部は7月31日金大中氏ら24人を内乱陰謀罪で軍法会議に起訴したが、9月17日の第一審、11月3日の第二審でも金大中氏の死刑が判決され、金大中氏処刑との見方が急速に高まった。その際日本政府が問題にしたのは判決の内容が金大中拉致事件の政治的決着(韓国政府は金大中氏の海外での行動については責任を問わないという内容)に抵触するか否かであり、そのため判決文の入手に努力した。そして金大中氏の処遇について強い関心を韓国政府に対し再三表明したのであった。

一方日本国内では総評等を中心とする金大中氏救出運動が大々的に展開され、金大中氏の運命をめぐって世論の関心は大きく高まっていた。

そんな中で発生したのが鈴木首相発言問題であった。鈴木首相は崔慶祿駐日大使との会談の際「金大中氏が処刑されれば対韓協力はしたくてもできなくなり、社会党などから北朝鮮との交流を拡大しろとの世論も出てくるかもしれない」とのべた。これを韓国側は「外交的脅迫」として受けとめ、強く反発した。鈴木首相発言を糾弾する声が全国的に拡大したのである。

しかし金大中氏をめぐる両国関係が必要以上に悪化したことについては、もうひとつ考慮すべき点があろう。それは全斗煥政権の登場による世代交代が微妙に反映していることである。前述したように全斗煥政権下で大国の既成政治家の追放が行なわれ、そのためこれまで日本と深いつながりをもっていた政治家、たとえば金鍾泌前共和党総裁、丁一権前国会議長、李秉禎前共和党副総裁、李厚洛元中央情報部長らが政治・外交の表舞台から消えた。この知日派退場は、これまで表面上友好的な関係に保たれていた両国関係における緩衝的役割の存在を喪失、ないしは大幅減少させることを意味した。

その意味で、両国関係の展開は今後新たな様相を帯びてくるものと思われる。

韓国の政治・経済の不安と両国関係の悪化は、両国経済関係にも如実に反映された。79年に往復100.1億ドルあった対日貿易は、80年には89.1億ドルに大幅減少した。三井造船とトーメンが営業不振のため、持ち株を無償譲渡して韓国の合弁企業から撤退したことも、日本投資家の韓国経済を見る眼を象徴していたと言えよう。

もちろん両国で事態改善のための努力がなされなかつたのではない。7月11日、植田日商岩井社長を団長とする大型購買ミッションが訪韓し、約11億ドルの成約を韓国側としたものと発表されている。また11月、全経連の招請で訪韓した稻山経団連会長ら日本財界人に対し全大統領が、①貿易不均衡の是正、②借款供与の大幅増加、③産業構

造を通じての水平分業実現の3点につき協力を要請したことは興味深い。中国における大型プロジェクトの中止、延期が報じられる中で日本経済人の目は再び韓国に注がれ始めたのである。

その他両国関係で特筆すべきことは、懸案であった北海道沖の韓国漁船操業問題が、済州島沖の日本漁船の操業問題と抱き合わされる形で妥協が成立したことである(10月20日覚書交換)。

3) 南北対話、その他

崔大統領は1月18日の年頭記者会見で、南北首相会談を積極的に推進したい、と北朝鮮側に呼びかけた。それに対し李鐘玉北朝鮮首相が申鉉鎬首相に対し1月29日付で書簡を送り、南北首相会談実現のため実務者を2月6日に板門店に送ると伝えた。この結果第1回の実務者会談が2月6日板門店で開かれ、月2回のペースで会談がもたれるようになった。そして会談場所、同席者数、議題等が議論されていった。しかし会談を重ねるごとに対立が激化、5月22日の第8回会談では韓国内の政治情勢を北朝鮮が非難したため、韓国側が内政干渉であると反駁するなど会談は謬着状態になった。それでもその後月一回会談がもたれていたが、全斗煥体制が確立した後の9月26日の第11回会談では北朝鮮はついに出席せず、首相会談は実現せずに終った。

その他注目したいのは、韓国の対共産圏との交流意欲がますます強まっていることだ。全大統領は12月1日「外交関係樹立の前段階として共産圏との交易拡大が望ましい」と演説している。それを裏づけるかのように、関税庁の「貿易統計月報」は、80年1・2月合併号から中国を Communist China、中共として記載し始め、中国を正式な貿易相手国として認知したのである。ちなみに韓中貿易は1~11月で往復2151万ドルと記載されている。

共産圏との交流拡大にまた大きくプラスすると思われるが、12月30日の国家保安法改正案の可決、並びに反共法の廃止である。この措置により、共産圏との経済・学術交流は法的にも問題がなくなったのである。

1月

- 4日 ▶全経連会長団、新民党を訪ね、新年の挨拶。
▶全経連会長団、企業成長と不正蓄財は別、過渡期ごとに論難の対象になっては困る、と主張。
- 5日 ▶朴忠勲貿易協会会長、ウォン切下げは早ければ早いほど良い、と言明。
- 8日 ▶韓銀、支払い準備率を大幅引下げ。
▶朴商烈労働庁長、労働者の団体交渉権の段階的復活を検討中、と言明。
- 9日 ▶金泳三新民党総裁、ウィッカム在韓米軍司令官が金日成に警告書簡を送った、と公表。
- 10日 ▶丁澈錫商工部長官、第2製鉄と第3石化コンビナート建設計画は延期する、と発表。
- 11日 ▶現代自動車、技能工1000余人に休職措置。
- 12日 ▶朴鍾圭KOC委員長、オリンピックの南北統一チーム結成は困難、と北朝鮮側に通告。
- 12日 ▶政府、ウォンの19.8%切下げ（1ドル=484→580ウォン）、金利の大幅引上げを発表。
- 14日 ▶南北調節委ソウル側委、北から板門店を通じ12通の書簡を12日受取った、と発表。
- 15日 ▶東洋通信、韓国が日本を介さずソ連から直接メンタイを輸入し始めた、と報道。
- 16日 ▶文公部、読売新聞ソウル支局の再開を許可。
- 16日 ▶国会改憲特委、初の改憲公聴会を開催。
- 17日 ▶内務部、46歳以上の民防衛訓練を免除するとともに、地域・職場での訓練時間を減らす、と発表。
- 17日 ▶ホルブルック米國務次官補、北朝鮮の正式名称を使って演説、北の対話呼びかけに強い関心を表明。
- 18日 ▶ワシントンで、日米韓台の国会議員による「北東アジア・西太平洋安全保障協議会」開催。
- 18日 ▶崔圭夏大統領、年頭記者会見で①改憲は大統領が発議し、国民投票に付す、②南北首脳会談を積極的に推進する、と発表。
- 18日 ▶現代・三星・大宇グループなど大手、今年の役員・大卒初任給を凍結するよう決定。
- 19日 ▶国防部、鄭昇和前戒厳司令官を内乱帮助容疑で軍法会議に送検、と発表。
- 19日 ▶政府、88年オリンピックのソウル招待を断念する、と発表。
- 22日 ▶文教部、中高校生の制服着用は校長裁量にまかせる、と発表。
- ▶経企院、今年経済運用計画を大統領に報告（成長率3~5%，失業率5.3%，M₂増加率20%，輸出170億ドル、卸売物価上昇率27~28%，消費者22~23%）
▶ソウル経済、大企業が資金難を理由に不実中小企業の引受けを忌避している、と報道。
- 23日 ▶ソウル大・高麗大等、除籍学生に復学するよう通知（ソウル大297人、高麗大86人、延世大39人、西江大27人、梨花大11人）。
- 24日 ▶パリ警視庁、金炯旭元中央情報部長の失踪事件の捜査打切り。
- ▶申鉉碩総理、李鐘玉北朝鮮総理への回答で、政府として初めて朝鮮民主主義人民共和国の名称を使用し、2月6日に実務レベル会談を板門店で開くよう提案。
- ▶経企院、外資導入の事前申告限度引上げ。借款は現行300→1000万ドル、投資は100→200万ドルへ。
- 25日 ▶金泳三新民党総裁、年頭記者会見で、①執権すれば汎国民政府を構成、②「国民経済評議会」を構成、③言論の自由を絶対的基本権として憲法に規定する、と表明。
- ▶戒厳普通軍法会議、尹潽善氏に懲役2年、咸錫憲氏に1年など判決。
- ▶経企院、サウジ政府と肥料・石化・製鋼・アルミの4分野で50:50の合作会社設立で合意、と発表。
- 26日 ▶記者協会、マスコミに対する検閲制度の廃止を決議。
- ▶脱走兵2人、135人を人質にしソウルのロイヤル・ホテルのナイトクラブ占拠（27日全員解放）。
- 29日 ▶政府、石油類価格59.4%，電気料金平均35.9%の引上げ発表。
- ▶麗川石化コンビナートの工場竣工。
- ▶外換銀行、東欧圏の銀行とコルレス契約締結を推進する方針、と政府に報告。
- ▶農協、農村でも精神疾患がふえており、消化器患者に次いで発生率で第2位、と発表。
- 30日 ▶金泳三・金大中・尹潽善・梁一東の四氏会談。
①政府主導の改憲反対、②拘束者の釈放、③公民権停止者の即時復権、④戒厳令の解除で合意。
- ▶盧泰愚首都警備司令官、尹潽善・咸錫憲氏の刑執行免除を発表。
- ▶李嬉性戒厳司令官、金桂元被告を無期懲役に減刑。
- 31日 ▶KOC、モスクワ五輪大会組織委から正式招請状を受取った、と発表。

2月

- 1日 ▶陸軍、創設以来最大規模の冬季機動訓練を1月28日から6日間実施中、と発表。
- ▶交通料金引上げ（実施は5日から）、タクシー基本料金は400→500ウォンへ、高速バスは7.8%アップ。
- ▶政府、35独寡占品目の全部を引上げ。セメント36.0%，テレビ3.1%引上げ。
- 4日 ▶商工部、今年の総合商社に10社指定。韓一合織と三和は脱落。
- ▶韓銀、ウォンのSDR連動性実施に反対を表明。
- 5日 ▶ウィックム国連軍司令官、在韓米第2師団に電子情報部隊を創設した、と米議会で証言。
- 6日 ▶国会商工委、精油4社の暴利調査のため8人小委を構成。
- ▶南北首脳会談推進の実務者会談開かれる。韓国側、会談場所としてジュネーブを提案。
- 7日 ▶新民党、憲法草案を発表。
- ▶南北ホットライン、3年ぶりに再開。
- 8日 ▶金永泰労総委員長辞任。鄭漢洙常任副委員長が委員長代理に就任。
- ▶百貨店街にも不況の風。
- 9日 ▶宗錫夏退役少将ら退役軍人12人、新民入党。
- ▶戒厳令、無分別な政治過熱は容認できない、と発表。
- △佐々日本防衛庁参事官、衆院予算委で韓国との合同演習は可能、と答弁。
- 11日 ▶共和党と維政会、改憲草案を発表。
- 12日 ▶鄭相千ソウル市長、83年までソウル市庁を江南に移転させる、と報告。
- 13日 ▶政府、重化学工業に上半期中運転資金として2000億ウォン支援を決定。
- ▶商工部、馬山輸出自由地域に内国人業体の入居を許可する方針、と発表。
- ▶李漢彬副総理一行10人訪米（～28日）。
- 14日 ▶韓米連合軍司令部、チームスピリット80を3月21日から52日間実施する、と発表。
- ▶韓日議員連、会長に丁一権前国会議長を選出。
- 15日 ▶崔大統領、金鍾泌総裁ら与党幹部と改憲、復権問題について協議。
- ▶公害業体、蔚山と温山の農漁民に公害被害補償として5億3000万ウォン支払うことに合意。
- 16日 ▶文教部、学徒護団幹部を任命制から選挙制に変更、と発表。
- 18日 ▶崔大統領、金泳三総裁と約5時間会談した後、①復権は間もなく決定、②3月設置の改憲審議委で国会

改憲案を十分に参考にし、政府案をつくる、と言明。

▶各界元老23人で構成される国政諮詢会議発足。

▶共和党少壮議員9人、7項目の決議文採択、新党出現に強力に反対。

▶朴鐘圭KOC委員長、南北体育交流について北側と2回議論した、と言明。

19日 ▶金泳三新民党総裁、グライスチン米国大使とウィックム国連軍司令官と会談。

▶経営者協会、今年の企業新規採用は昨年の半分、と展望。

▶商工部、当分の間輸入自由化率を68.5%で凍結。

▶第2回南北実務者会談、首相会談運営の6項目で合意。

20日 ▶朴鐘圭氏、ニューヨークで李厚洛氏と会う。

21日 ▶ソウル経済、原油不足事態また深刻化現在1日7万バレル不足、と報道。

▶李漢彬副総理、原発7・8号炉に対する11億ドル借款供与協定を米輸出入銀行と調印。

▶中央日報、重化学業界が多額の現金・物資借款の導入を計画している、と報道。

22日 ▶金鍾泌共和党総裁、3金会談を提案。

▶政府、ナイジェリアと国交関係樹立

▶政府、ソ連のアフガン侵攻に抗議し、モスクワ・オリンピックをボイコットする、と表明。

26日 ▶仁村記念館で、金鍾泌共和党総裁・金泳三新民党総裁・金大中氏・丁一権氏会合。グライスチン米国大使、須之部日本大使も参席。

▶経済四団体、「当面経済難局打開のための緊急建議」発表。付加価値税7%への引下げや金利引下げ建議。

27日 ▶消息筋、3月1日付けで全斗煥國軍保安司令官が中将に昇進、と言明。

▶金鍾泌総裁、あらゆる分野で民主化を推進することが経済発展と安保に役立つと演説し、維新体制を批判。

▶変動レート制実施。韓銀、1ドル=583.4ウォンで公示。

▶企院、現金・物資借款の導入を最大限抑制する、と発表。

28日 ▶金泳三総裁、新民党が政権を担当するのが歴史の順理であり、報復のない政治をする、と演説。

▶金載圭被告弁護団、大法院への上告理由書で、金被告の大統領殺害動機は民主回復にある、と主張。

▶李漢彬副総理帰国、米国がカラーテレビの規制緩和、北洋漁獲クォーターの拡大に同意した、と言明。

29日 ▶政府、尹潽善・金大中・咸錫憲氏ら687人の公民権を回復する、と発表。

▶ソウル地下鉄3、4号線着工。

3月

1日 ▶金大中氏、①崔大統領と会う用意がある、②拉致事件については今後一切不間に付す、と言明。

3日 ▶新民党慶北支部結成大会で、金大中氏を讃える演説をした朴永祿副総裁が壇上から引きずり下される。

▶IMF理事会、対韓スタンダバイ借款 8.4 億ドルを承認。

4日 ▶梁一東民主統一党総裁、野党大統領候補として金大中氏を支持。

▶2月 1カ月間に卸売り物価14.9%上昇。

▶海洋警察隊、日本漁船4隻を領海侵犯で14年ぶりに拿捕。

▶サリバン AID 副処長、韓国は91年になれば先進国水準に達する、と米下院で証言。

5日 ▶金鍾泌・金泳三総裁会談、国会改憲单一案の作成と経済難局打開で一致。

▶昌原技能大学校開校。

6日 ▶金泳三・金大中会談、大統領候補单一化問題で対立解消できず。

▶朴興柱の死刑執行。

8日 ▶予備役將軍15人、新民党入党。

10日 ▶大来外相、日本も南北対話に重大な関心、状態によっては北との関係を一步進めるかも、と言明。

11日 ▶韓米両国、14日から韓米1軍団を韓米連合野戦軍司令部と改称する、と発表。

▶ソウル経済、八堂水源地の汚染が深刻、と報道。

12日 ▶金大中氏、新民党への入党条件として在野人士への門戸開放を要求。

▶現代グループと産銀、新会社を設立して現代洋行を買収。

13日 ▶憲法改正審議委発足、委員長に申鉉碩首相。

▶韓国良心犯家族協議会（孔徳貴会長）、10・26事件は独裁権力による国民の犠牲を防いだもの、と声明。

▶普通軍法会議、鄭昇和被告に懲役10年を判決。

▶金泳三総裁、政府が過渡政府の立場をはずれる場合、新民党は重大決定を下す、と政府に警告。

14日 ▶李厚洛氏、3カ月半ぶりに米国から帰国。

▶李漢彬副総理、今年から3年間に世銀から6億ドルの不特定借款を導入する、と言明。

15日 ▶新民党、民主化促進決起大会開催。民主化に逆行する企図粉碎、と決議。

▶動資部、石油需給調整命令を発動、5精油メーカーに稼動率を高めるよう指示。

17日 ▶金大中氏、崔政権は強権政治を再びつくり出そうとしている、として崔政権を初めて批判。

▶金沢寿改憲特委委員長、改憲案单一化のため政府・政党首脳会談を提案。

▶韓日民間合同経済委、東京で開幕。韓国側、「北太平洋貿易開発機構」の設置を提案。

18日 ▶李漢彬経企院長官、現金・物資借款はエネルギーと基幹産業に限って許容、重化学投資調整は原則的に終了、と言明。

▶外資導入審議委、湖南精油に対し7400万ドルの現金借款導入を許可。

▶第4回南北実務者会談、総理会談の板門店開催、同席者数8人で合意。

19日 ▶新民党南原地区党大会で衝突。

▶日経新聞、米政府当局者が日韓友好強化のため大平首相の訪韓希望、と報道。

21日 ▶新民党龟尾地区大会で衝突。重軽傷者10数人。

24日 ▶李厚洛議員、金鍾泌共和党総裁の退陣を要求。

▶国防部スパイ対策本部、北朝鮮の潜水武装ゲリラ3人を23日射殺した、と発表。

▶金泳三新民党総裁、尹潽善氏と会談。

▶鄭昇和被告、控訴放棄。懲役7年の刑確定。

▶梁潤世動資部長官、イランの投資回収は確実だが、原油はひき続き供給することを約束、と言明。

▶全経連、今年の新規社員採用は激減、79年に比し平均46.1%にすぎない、と発表。

▶松下電器、韓国での合弁事業を解消。

25日 ▶共和党若手党员約300人、李厚洛氏の即時除名を決議。

▶国防部スパイ対策本部、浦項沖で北朝鮮武装スパイ船を撃沈、韓国側漁船員ら4人死亡。

26日 ▶金大中氏、明洞YWCAで7000人の聴衆を前に、大統領になれるなら国家と国民に奉仕、と演説。

▶外換銀行、13カ国米銀團と5億ドルのシンジケート・ローン導入協定に調印。

▶尹潽善氏ら、金載圭被告助命嘆願の署名運動展開。

27日 ▶中央日報、大学総長の辞職が増加、と報道。

28日 ▶政府改憲審議委、初会合。

▶ソウル学生会、6年ぶりに復活。

▶国連軍司令部、27日休戦ラインで北側の発砲により韓国兵2人死傷、北朝鮮軍兵士1人射殺、と発表。

▶朴東鎮外務部長官、スリランカのレセプションでPLO代表と初めて接触。

29日 ▶金玉吉文教部長官、学園事態を自ら解決できなければ永遠に自由が失われる、と学生に自制を要求。

31日 ▶金鍾泌共和党総裁、党議長代理に全礼鎔元建設部長官、党副議長に張榮淳党総裁補佐役、党中央委議長に丁來赫元国防部長官を任命。

4月

- 1日 ▶第5回南北実務者会談、武装スパイ事件をめぐり双方で非難の応酬。
- 2日 ▶馬山の日系企業北菱で労組結成される。
- 3日 ▶申鉉碩総理、安定を最優先課題にし、旧体制の良かった面は引継ぐ、と言明。
- ▶当局、今年に入り設備投資、大きく鈍化、と言明。
- ▶双竜、総合商社として初めてイランから原油42万バレル導入決定。
- ▶鄭周永・李秉喆会談。両グループの和解図る。
- ▶財務部、韓国がアフリカ開発基金に加入、と発表。
- 4日 ▶金泳三・金大中会談、在野人士の受け入れをめぐって対立とけず。
- ▶崔大統領、遠からず国産戦闘機で国土防衛に当る、と演説。
- ▶金載圭被告弁護団、1500人余が署名した助命請願書を崔大統領に提出。
- 7日 ▶金大中氏、新民入党拒否を表明。
- 8日 ▶韓日建設協力協議会第4回総会、海外合弁のガイドラインを採択。
- ▶国防部、初の国産駆逐艦「蔚山」が進水、と発表。
- 10日 ▶ソウル平和市場の労使交渉決裂。労働者200余人、5日目の徹夜の籠城に入る。
- ▶韓・イラン石油試運転開始（一日最大処理能力6万バレル）。
- 11日 ▶金大中氏、大田で朴政権時代の農業政策について批判演説。会場内外に約4000人の聴衆集まる。
- ▶尹潽善氏、金大中氏の性急な新民党離党は間違い、と批判。
- ▶ソウル農大で、維新に反対して割腹自殺した故金相真氏の葬儀を5年ぶりに挙行。1000余人参列。
- ▶関係当局、新規借款の半分が外債返済に充当されている、と言明（79年の充当率は45.6%）。
- ▶韓米航空交渉妥結。韓国、米に対しソウル経由中国への以遠権を許容。
- 14日 ▶崔大統領、特別談話を発表、学園紛争拡大機運に追撃の意を表明し、学生に自制するよう要求。
- ▶政府、中央情報部部長代理に全斗煥国軍保安司令官を任命。
- ▶民主統一党、金大中氏と提携し民主回復闘争進める、と決定。
- ▶IMF、強力な引き止めと財政の健全化を要求。
- ▶全経連、政経社会問題特別対策委の設置、韓国経済研究院の発足を決定。
- 15日 ▶ソウル大で学生約2000人、大統領特別談話に抗

議。

- ▶政府、発電設備統合に时限通告。現代一洋行は今月末、三星一大宇は6月までに。
- ▶平和市場労使紛糾妥結、賃金30%引上げ、退職金支払いに合意。
- ▶台北で韓・日・台による東アジア石化会議開催。
- 17日 ▶東亜日報記者約200人、「報道の自由を求める宣言」を発表、戒厳令の解除を要求。
- ▶韓日両国外相、9月に東京で閣僚会談開催で合意。
- 18日 ▶第6回南北実務者会談開催。
- 19日 ▶慶北大にある朴前大統領の胸像が学生により破壊される。
- 21日 ▶江原道舍北邑の東原炭鉱で労組員ら3000人暴動、賃金30%引上げ、労組支部長退陣など要求し、邑を占拠。警官1人死亡、重軽傷者40余人。
- ▶経企院、第5次計画を「経済開発5カ年計画」から「経済社会開発5カ年計画」に変更。
- ▶関係当局、政府が石油類生産・流通に参与検討、と言明。
- ▶ソウル消息筋、米政府が韓米安保協議会の無期延期を通告した、と言明。
- 23日 ▶韓一銀行、都銀として初めて5000万ドルのバンク・ローン導入決定。
- ▶政府、モスクワ・オリンピック不参加を確定し、KOCに通告。
- 24日 ▶東原炭鉱暴動収拾。ボーナス400%へ引上げ、労組幹部の交代等を政府側認める。
- ▶申鉉碩総理、崔大統領も自分も来春に予想される大統領選に出馬しない、と言明。
- 25日 ▶金大中氏、寛懲クラブで、大統領選に出馬する意思ありと演説し、新党結成の可能性も示唆。
- ▶労働庁、今年に入って労使紛糾激増、昨年同期の約7倍の719件、と発表。
- ▶日新製鋼で従業員700余人、労組支部長退陣、賃金40%引上げを要求して徹夜の籠城。
- 28日 ▶韓日安保協議会第3回総会、ソウルで開催（～30日）。
- 29日 ▶全斗煥中央情報部長代理、異例の「記者懇談」を通じ、中央情報部は機構を縮小・改編し、国内外での対共産圏情報収集などを主任務とする、と言明。
- ▶政府、中央情報部次長に金永先合同参謀会議議長と徐延和内務部次官を任命。
- ▶釜山の東国製鋼で40%の賃上げ要求の労働者1000人、機動隊と衝突し、8人が重軽傷、8人拘束される。
- 30日 ▶戒厳司令部、過激な学園騒擾や労使紛争に断固たる措置をとる、と発表。

5月

- 1日 ▶政府、大学の教練時間を1週2時間に短縮。
▶忠南大1000人、成均館大1500人学外デモ。
- 2日 ▶ソウル大で約1万人、戒厳令解除要求デモ。
- 5日 ▶労働庁、今年に入って労使紛糾809件発生、うち174件進行中、と発表。
▶サウジ政府、現代建設に対し2年間営業停止命令。
▶朝日新聞、カーター米大統領が「一人の人間が軍・情報・保安部門を握っているのは行き過ぎ」と言明した、と報道。
- 6日 ▶金大中派新民党議員24人、院内交渉団結成。
▶李嬉性戒厳司令官、中央日報記者殴打事件に遺憾の意表明。
▶第7回南北実務者会談開催。
- 7日 ▶金大中氏ら、「民主化促進国民宣言」発表。
▶軍、警合同捜査班、東原炭鉱事件で50人連行。
- 9日 ▶韓銀、第1四半期のGNP成長率が16年ぶりに-1.7%を記録した、と発表。
- 8日 ▶金玉吉文教部長官、学生の学外デモは民主発展を阻害する、と学生に対し自制要求。
▶東明木材休業。経済界は連鎖倒産を憂慮。
- 9日 ▶学生デモ広がる。ソウル大、延世大、釜山大で1000人、梨花大で3000人デモ。
- 10日 ▶全国23大学学生会代表、民主化運動は非暴力・校内デモを原則とする、と決議。
▶与野党総務会、戒厳令解除の要求で一致。
▶政府、新憲法国会案をほぼ全面的に受容、と発表。
▶崔大統領一行、中東に向け出発。
- 12日 ▶政府、北からのゲリラ侵入可能性が強まったとして、軍・警に非常警備体制に入るよう指令。
▶与野党、臨時国会を20日に招集することで合意。
▶グライスチン駐米大使、金大中氏を訪ね会談。
- 13日 ▶延世大学生2000人、街頭で警官隊と衝突。
▶労総、労働基本権確保全国決起大会開催。
- 14日 ▶全国各地で学生約6万人、大規模な街頭デモ。
▶金鍾泌総裁、申鉉碩総理との会談で、抜本的事態解決策をとるよう要求。
- 15日 ▶申鉉碩総理、時局に関する特別談話発表し、政治日程は国会と緊密に協議し適切に調整する、と発表。
▶学生デモ10万人に。ソウル駅前で約5万人集会。
▶金泳三総裁、金大中氏、学生デモ支持を表明。
- 16日 ▶金泳三総裁、金大中氏と会談し、申鉉碩総理の辞任、全斗煥司令官の兼職解除を要求することで合意。
- 17日 ▶夜9時の臨時閣議、18日零時を期して全土に戒

厳令拡大を議決。

- 18日 ▶崔大統領、特別談話発表し、これまで約束した政治発展には何ら変わりない、と声明。
▶戒厳司令部、金鍾泌、金大中、李厚洛氏ら26人連行。
▶李嬉性戒厳司令官、布告10号を発表し、すべての政治活動禁止、全国の大学休校等布告。
▶光州市のデモ鎮圧に空挺部隊出動。
▶米国務省、戒厳令の拡大に憂慮を表明。
- 19日 ▶光州市で学生、市民1万人デモ。放送局占拠。
▶経済長官会議、労使公益代表20人で構成される社会経済協議会の設置を決定。
▶PLO幹部、韓国との関係望まぬ、と声明。
- 20日 ▶申鉉碩内閣総辞職。
▶光州でデモさらに激化、約6万人にふくらむ。全州にデモ飛び火。
▶米国家安全保障会議招集。韓国情勢について協議。
- 21日 ▶光州デモ隊、大量の武器奪取し市街戦。
▶内閣改造。総理代理に朴忠勲、副総理に金元基氏就任。
- 22日 ▶戒厳司令部、金大中氏取り調べの中間報告発表、一連の学生デモを背後で操縦した、と断定。
▶光州市民、市を制圧。
- 23日 ▶朴忠勲総理代理、光州事件について特別談話発表。
▶米国防省、ウィッカム司令官がデモ鎮圧に韓米連合司令部所属の軍の一部派遣に同意した、と発表。
▶第8回南北実務者会談開催。
- 24日 ▶金載圭前中央情報部長の絞首刑執行。
- 25日 ▶崔大統領、光州で市民に送る特別談話を発表。
- 26日 ▶李光杓文公部長官、対南転覆策動を中止しろ、と北朝鮮に警告。
- 27日 ▶戒厳軍、光州市全域を武力制圧。
▶政府、国家保衛協議会（仮称）の設置を決定。
▶商工部、輸出ドライブ抑制方針を中止し、ドライブ政策に再転換。
▶華國鋒中国首相、北の南進はありえない、と表明。
- 28日 ▶全斗煥国軍保安司令官、前田特命全権大使と会談し、政治発展スケジュールに変更はない、と表明。
- 30日 ▶バーンズ在韓米大使館報道官、過去半年間の韓国での重要な出来事は米大使館への事前連絡なしに発生した、と明示し、韓国政府を批判。
- 31日 ▶政府、国家保衛非常対策委（議長大統領）を設置。常任委員長に全斗煥国軍保安司令官就任。
▶戒厳司令部、光州事件の死者は170人、負傷者は380人、連行者1740人、と発表。
▶戒厳司令部、金大中氏が光州事件で重要な役割を果していた、と発表。

6月

- 2日 ▶全斗煥中将、中央情報部長代理の辞表提出。
 ▶韓国長期信用銀行発足。資本金500億ウォン。
 ▶文公部、共同通信ソウル支局を閉鎖、と発表。
 ▶米国務省スポーツマン、国保委の役割をその言葉でなく行動で評価する、と宣言。
- 3日 ▶政府当局者、改憲案作成に当って国会は関与しない、変更理由は情勢変化のため、と宣言。
 ▶ムーア米輸出入銀行総裁、通信施設拡充など14事業への6億ドル余の借款供与は計画通り実施、と宣言。
- 4日 ▶戒厳司令部、光州事件で逮捕の206人を新たに釈放、と発表。依然約520人拘束中。
 ▶保衛委スタッフに将校ら108人任命される。
 ▶商工部、中小企業特別支援資金を1000億ウォン追加し、9月までに全額5000億ウォン放出する、と発表。
- 5日 ▶国保委、常任委30人(軍人18人、政府高官12人)の名簿発表。常任委内には事務局と13の分科会設置。
 ▶戒厳司、光州事件を煽動したとして12人指名手配。
 ▶経済企画院、経済運用計画の修正発表。通貨供給量増加率は20→25%、卸売物価上昇率27~28→35~39%、消費者物価上昇率23~24→26~28%、輸出170→175億ドル、成長率は3~5→3~4%へ修正。
- 6日 ▶商工部、輸出支援を拡大しても輸出増加は困難、と分析。
 7日 ▶馬山の人口、昌原工団の不況を反映して今年に入って激減。
 ▶外務部当局者、米政府に対韓政策決定は慎重にするよう要望している、と宣言。
- 9日 ▶戒厳司、流言蜚語容疑で記者8人連行。
 ▶第5回韓米経済協議会総会、ソウルで開催(～10)、米国からボス・カルテックス会長ら64人参席。
 ▶外務部当局者、ワシントンで開催予定の第2次韓米政策協議会は延期、と宣言。
- 10日 ▶ガルフ、石油公社株を全量売却し、韓国に再投資する意思を表明。
- 11日 ▶文教部、全国大学総学長会議を開き、学生の集団行動は学園内外を問わず禁止する、と指示。
 ▶崔大統領、尹誠敏一軍司令官、陳鍾燦二軍司令官、俞学聖三軍司令官を大将に任命。
 ▶経済企画院、物価の国際価格連動化方針を決定。
 ▶大麦生産激減。昨年の56.6%の637万石。
- 12日 ▶崔大統領、国家紀綱確立に関する特別談話発表。10月末までに新憲法を制定し、81年6月末までに新政府に政権を委譲する、と宣言。
- 13日 ▶工業振興庁、輸出促進の一環として対日輸出商

品にJISマークを付ける、と発表。

▶マスキー米国務長官、民主化公約実行せよと韓国に強く呼びかける。

14日 ▶国保委、①安保体制の強化、②経済の立て直し、③「政治発展」の促進、④社会悪の一掃の四大基本目標を設定。

16日 ▶経済長官会議、借款導入の事前申告下限線を現行の300万ドルから1000万ドルへ引上げ。

17日 ▶戒厳司、東原炭鉱暴動で労組幹部ら81人を軍法会議に送る。

▶戒厳司、学生デモ操縦、権力型不正、光州事件容疑で329人を指名手配。

▶ウォンの対ドルレート600ウォン線突破。

▶李承潤財務部長官、税制を全面改革し、金利も下向調整する、と宣言。

18日 ▶戒厳司、不正蓄財容疑の与党関係者10人の捜査結果、金鍾泌総裁は216億ウォン蓄財、返還財産は国民福祉年金として活用、と発表。

▶アラブ首長国連邦と外交関係樹立。

19日 ▶国保委、姜錫鎮東明木材会長らの調査開始。

20日 ▶米国務省、ホルブルック次官補の訪韓計画取消す。

21日 ▶対間諜対策本部、忠南大川沖で北朝鮮武装スパイ船撃沈、8人射殺、1人逮捕、と発表。

▶米政府高官、81会計年度中にCCC借款4億ドルを韓国に提供する、と宣言(80年度は7000万ドル)。

24日 ▶金鍾泌総裁、一切の公職からの辞退表明。

▶金元基副総理、IECOK総会で今後2年間年平均70～80億ドルの外資を韓国は必要としている、と演説。

▶第9回南北実務者会談で韓国、8月か9月の首相会談開催を提案。北朝鮮はこれを拒否。

25日 ▶対米カラーテレビ交渉成立。80/81年に43.5万台、81/82年に57.5万台輸出で合意。

26日 ▶金満基国保委社会浄化分科委員長、各部署での自体浄化が不十分なら国保委が直接介入する、と宣言。

▶経済4団体、金利の早急な大幅引下げを建議。

▶第一銀行、東明木材の決済拒否(不渡り処理)で、東明木材に36億ウォンの不渡り発生。

28日 ▶政府、道路公社社長に尹必鏞氏任命。

▶通信部、カラーテレビは米日と同じNTSC方式で放映、と発表。

▶ソウルでミス・ユニバース大会開幕。

29日 ▶マスキー米国務長官、グライスチン韓国大使、ウィッカム駐韓米軍司令官と電撃会談。

30日 ▶関係当局、今年の成長率は2%と展望。

▶漢江に12番目の城山大橋開通。

7月

- 1日 ▶崔大統領、マイアー米陸軍参謀総長と会談。
▶先物外国為替制度実施。
- 2日 ▶戒厳司、金鍾泌・李厚洛氏ら10人を46日ぶりに釈放。
- 3日 ▶政府、朝日新聞と時事通信ソウル支局を閉鎖。
- 4日 ▶李嬉性戒厳司令官、金大中検挙によって政治日程における阻害要因解消、と言明。
▶戒厳司、金大中氏らを軍法会議に送る方針と発表。
▶釜山市、日本のテレビ放送受信用アンテナの撤去を決定した、と発表。
▶政府、下半期に造船・機械等に1600億ウォン追加支援、と発表（上半期には2000億ウォンの支援実施）。
- 5日 ▶第5小鉱区の石油試験失敗。
▶政府、サンケイ新聞ソウル特派員を国外追放。
- 6日 ▶青瓦台スポーツマン、丁澈錫商工部長官が辞任し、後任に申秉鉉韓銀総裁を任命、と発表。
▶韓銀総裁に金塹成産銀総裁就任。
▶政府、政府米と一般米との時価連動性実施。
- 7日 ▶米国務省、戒厳司の金大中氏らに対する内乱陰謀容疑告発の内容がこじつけに見える、と批判。
- 8日 ▶伊東首相臨時代理、訪日の朴忠勲総理代理に、金大中氏身辺に日本が強い関心をもっている、と表明。
- 9日 ▶国保委、高位職公務員232人を肅正、と発表。
▶日本購買団（団長植田日商岩井社長）一行127人訪韓。
- 10日 ▶朴忠勲総理代理、8月末までに審議を終え、10月末に改憲国民投票を行う予定、と言明。
▶申秉鉉商工部長官、輸出伸長のため為替レート・インセンティブ策推進、と言明。
▶独仏外相、韓国の現状について懸念表明。
▶景気予告指標、5月に入って0.4に下落。
- 11日 ▶申秉鉉商工部長官、8月1日からカラーテレビの国内販売を許可、と発表。
- 12日 ▶戒厳司、金大中氏ら9人を軍法会議に送検、また流言蜚語の容疑で神父ら7人を連行、と発表。
- 13日 ▶ソウル経済、ソウル大新入生のうち14%が精神疾患、と報道。
- 14日 ▶政府、中央情報部長に第3軍司令官俞学聖大将を任命。
- 15日 ▶政府、中・下級公務員4760人を肅正、と発表。
▶タバコの値段平均40%引上げ。サン、コブクソンは450ウォンへ。
▶グライスチン米大使、本国へ一時帰国。

- 16日 ▶政府、黄永時陸参次長を大将に昇格させ、後任次長に車圭憲陸士校長（中将）を任命。
▶経済四団体、企業風土刷新決起大会挙行。企業人倫理綱領6項目採択。
▶経済四団体、預貸金利の全面的引下げを共同建議。
▶政府高官、金大中氏処理についての外国政府の関心表明は不適切であり、遺憾に思う、と言明。
- 18日 ▶日本購買団、10億9400万ドルを成約、と発表。
- 19日 ▶戒厳司、金龍泰氏ら元閣僚・議員17人を逮捕、金融機関の幹部431人を罷免した、と発表。
- 22日 ▶政府、不正腐敗追放のため政府系企業・公社・公団職員6811人を罷免した、と発表。
▶李嬉性戒厳司令官、金泳三氏の政治生命は終った、光州での死者は189人、と言明。
▶国保委、受験地獄解消のための公聴会開催。
▶在東京情報筋、金炳旭元中央情報部長はすでに殺されている、と言明。
- 23日 ▶日外務省首脳、日韓閣僚会談の9月開催は不可能、これと韓国内政治情勢と無関係でない、と言明。
- 24日 ▶中部地方の豪雨で死亡29人、行方不明42人出る。
- 26日 ▶国保委、東明木材整理清算方針を発表。
▶クレンス在韓米軍副司令官、80年代前半にA10機飛行大隊を韓国に配備する、と言明。
- 27日 ▶人民日报、金大中氏らの裁判に警告し、釈放を要求する評論員論文を掲載。
- 29日 ▶文教部、大学徐籍者の復学禁止を通達。
- 30日 ▶政府、稼動初期の重化学工業に運転資金支援、元利金償還延期など決定。
▶国保委、中小企業資金支援総合対策発表。中小企業に対し3000万ウォンまで信用貸し許容。
- 31日 ▶戒厳司、反共精神に欠ける記者を8月10日までに解雇するよう各報道機関に指示。
▶国保委、大学入試は内申書と予備試験だけで選考、学習塾や家庭教師を一切禁止、と発表。
▶経済団体でも肅正作業。商議16人、賀協19人整理。

8月

- 1日 ▶戒厳司、金大中氏ら24人を内乱陰謀罪などで軍法会議に起訴した、と発表。
- ▶文教部、教員・教育委員611人を解雇、と発表。
- ▶国保委、身元記録を一切整理し、連坐制も廃止する、と発表。
- 2日 ▶中央日報、肅正された公職者は合計8667人（うち公務員5603人）で、これ以上の肅正はない、と報道。
- ▶双竜セメント、双竜精油イラン側株持分を買上げ。
- 4日 ▶国保委、暴力団など社会悪一掃のため戒厳布告13号を発布。
- ▶ナジエリアと原油スワップ方式導入で合意。
- ▶日本政府、対韓円借款200億円供与で合意したが、調印は遅らす、と表明。
- 5日 ▶全斗煥国軍保安司令官、大将に昇進。
- ▶報道関係筋、今回の肅正で報道機関から約350人が解雇された、と言明。
- ▶アムネスティ・インターナショナル、韓国当局が調査団の入国を拒否した、と発表。
- 6日 ▶市内バス料金80→90ウォンへ、地下鉄料金も80→90ウォンへ引上げられる。
- 8日 ▶政府、改憲国民投票を当初計画より1カ月繰り上げて9月下旬に実施する方針を固める。
- ▶総務処、肅正公職者は2年間就業禁止、と発表。
- ▶ソウルの米軍高官、全斗煥将軍が大統領に就任すれば米国は支持、と言明。
- ▶日本で「金大中氏を殺させるな！国民大会」開催。
- 9日 ▶全斗煥将軍、ニューヨーク・タイムズ紙との会見で、大統領に強い意欲を表明。
- ▶米国務省報道官、ウィックム発言は米政府の見解でない、指導者を決めるのは韓国人自身である、と言明。
- 11日 ▶全斗煥将軍、京郷新聞との会見で、①民主政治の土着化、②福祉社会の実現、③正義社会の具現を国家目標とする、と言明。
- 12日 ▶伊東日本外相、金大中氏が死刑になれば日韓関係にヒビが入る、と表明。
- ▶政府、駐日大使に崔慶祿前交通部長官を任命。
- 13日 ▶金泳三新民党総裁、政界引退を表明。
- ▶ガルフ、18年目に完全撤収。油公がガルフ株買上げ。
- ▶全斗煥委員長、金丸信元防衛庁長官と会見。
- 14日 ▶金大中氏らに対する軍法会議第一回公判開催。
- ▶日本外務省筋、全斗煥将軍が14日付で国軍保安司令官を退き、後任に盧泰愚首都警備司令官が就任、と言明。
- 15日 ▶国保委、社会悪事犯3万578人検挙、と発表。
- ▶日本外務省首脳、金大中裁判で日米が暫時協議して

いる、と言明。

- 16日 ▶崔大統領辞任。朴忠勲総理代理が大統領代理に就任。
- ▶米国務省、崔大統領辞任に深い懸念を表明。
- 18日 ▶韓銀、上半期の成長率は-4.0%、と発表。
- 19日 ▶全斗煥常任委員長、大学総学長との会合で、学園内外の騒擾は絶対に許さない、と表明。
- ▶戒厳司、政治人17人の不正捜査結果を発表。
- ▶国保委、私学運営刷新基本施策を発表。
- ▶韓国放送協会、自律浄化のため低質漫画映画の放映禁止を決定。
- ▶国保委、医療保護対象を214万から372万人へ拡大。
- ▶経済四団体、企業風土刷新実践要綱を確定。
- ▶伊東外相、日韓閣僚会談の年内開催困難、と言明。
- 20日 ▶国保委、第一次重化学投資調整断行、発電機は大宇、乗用車は現代、重車輛は起亜が担当。
- ▶第10回南北実務者会談開催。
- 21日 ▶三軍指揮官会議、全斗煥将軍の大統領就任を満場一致で支持。
- ▶政府、改憲案確定。大統領選は間接選挙で、一期7年、再選不能と規定。
- ▶崔前大統領、全斗煥将軍の大統領就任に支持表明。
- ▶外務部高官、日本政府の韓日閣僚会談延期表明に遺憾の意を表明。
- 22日 ▶全斗煥将軍退役。
- 23日 ▶共同通信、米政府が韓国の新体制を認知する基本方針を明確にした、と報道。
- 24日 ▶石油類小売り価格平均12.6%引上げ。
- 27日 ▶統一主体国民会議、代議員2540人中賛成2525票、棄権1票で新大統領に全斗煥氏を選出。
- ▶全斗煥大統領、大統領秘書室長に金瓊元氏、警護室長に鄭東虎氏、公報担当秘書官に李雄熙氏を任命。
- ▶GMの持株処理をめぐり自動車統合交渉難航。
- ▶米国務省スポーツマン、全斗煥政権は新憲法制定、新大統領選出までの過渡的政府である、と言明。
- 28日 ▶戒厳司、全国のすべての大学の9月1日開講を許容、と発表。
- ▶政府、国内の外国銀行に金融市場を開放、輸出金融の制限取扱いを許可。
- 29日 ▶金宇中大宇グループ会長、私財200億ウォンを社会に還元する、と発表。
- ▶中央日報、カーター米大統領が全大統領に親書送り、新政府に対する支持を表明した、と報道。
- 30日 ▶南珍ら有名歌手、タレント23人、9月からテレビ・ラジオ出演禁止される。
- ▶米政府、対韓農産物4万8700万ドルの供与に合意。

9月

- 1日 ▶全斗煥第11代大統領就任 (資料参照)。
慶会楼での大統領就任祝賀レセプションに朴順天、千寛宇氏らも出席。
▶就任式に岸信介、矢次一男、春日一幸氏ら出席。
▶日本経済新聞、日本産業界が全斗煥体制に從来以上の積極的な協力姿勢を見せており、と報道。
- 2日 ▶全大統領、大幅内閣改造断行。総理代理に南蕙祐氏、経済企画院長官に申秉鉉氏任命 (資料参照)。
▶米国務省スポーツマン、韓国政府の世論操作を批判し、全政権は過渡的政府という認識は不变、と強調。
- 3日 ▶23大学で授業再開。
▶綿紡、縫製業界、9月に入ってフル稼動。
▶グライスチン米大使、カーター親書を全大統領に伝達。抑圧政治の緩和を要求。
- 4日 ▶全大統領、初めて光州を視察、今後は光州事件を論議しないで欲しい、と訴える。
▶馬山輸出自由地域入居企業91社中、休廃業は12社。
▶鈴木首相、日韓閣僚会談の早期開催に消極的発言。
- 6日 ▶普通軍法会議、金弘一(金大中氏長男)、秘書金玉斗氏に懲役4年を判決。
- 8日 ▶農水産部、農家所得中農外所得が昨年初めて30%を突破、と発表。
▶外務部当局、日本の北朝鮮との政治接触は黙認できない、と宣言。
▶漁夫19人乗った漁船が北朝鮮により拉致される。
- 9日 ▶全大統領、農漁村後継者養成のため不正蓄財返還金350億ウォンを投入するよう指示。
▶青瓦台機構拡大改編。特別補佐官は廃止。
▶国防部スポーツマン、北朝鮮に対し対南誹謗放送の中止を訴える。
- 11日 ▶10大総合商社等、緊急対策会議を開き、日本経済界の北朝鮮接近の自制を要求。
- 12日 ▶ソウル大闇講。
▶徐錫俊商工部長官、強力な輸出ドライブ政策の推進を表明。
▶李瀬韓国赤十字社総裁、北赤に書簡を送り、10月28日ソウルで南北赤十字本会談を開催しよう、と提案。
- 13日 ▶商工部、第2次重化学投資調整発表。月末までに重電機器、ディーゼルエンジン、銅精錬、電子交換機を自衛統合するよう要請。
- 14日 ▶韓国重工業(株)発足。社長に金宇中氏を選出。
- 16日 ▶政府、金利引下げ、輸出金融拡大、公共投資拡大を骨子とする経済再建総合策発表。
- ▶経済企画院、今年の成長率を-2%と展望。

- ▶申秉鉉経済企画院長官、貨幣改革や私債凍結などの衝撃措置は絶対にとらない、と声明。
- 17日 ▶普通軍法会議、金大中氏に内乱罪適用し、死刑判決。23被告にも2~20年の実刑を判決。
- ▶鈴木首相、このような結果が示され、非常に憂慮している、と声明。
- ▶プラント前西独首相、全大統領に判決修正を要請。
- 18日 ▶貿易協会、会長に金元基前副総理を選出。
- ▶全大統領、赤字輸出業体への支援中断を指示。
- 19日 ▶申秉鉉企画院長官、年内に公正取引法を制定し、大企業の横暴を阻止する、と声明。
- ▶大韓商議、会長に鄭寿昌斗山グループ会長を選出。
- 20日 ▶第105定期国会開会。
- ▶政府、農政の改革施策発表。
- 22日 ▶全大統領、今年10年にわたり500万户の住宅を建設する、と声明。
- ▶金鍾洙水産庁長、濟州・北海道沖での漁業問題妥結、年間漁獲量半減、11月施行と発表。
- ▶鈴木首相、金大中氏憂慮の事態なら経済協力に制約も、とNHK番組で表明。
- 24日 ▶李承潤財務部長官、不実企業の倒産は不可避、自生力ある企業を支援、育成する、と声明。
- ▶盧信永外務部長官、日本政府の「憂慮」に反発。
- 25日 ▶全大統領、福田元首相と会談。金大中問題での日本の静観を強く求める。
- ▶政府、外国人投資規制を緩和。元本回収の制限を廃止し、食品・医薬品・流通・サービスへの投資を許可。
- 26日 ▶憲法改正審議委、新憲法への経過措置を定める新憲法付則を発表。
- ▶中小企協、会長に柳琦諱国会商工委員長を選出。
- ▶第11回南北実務者会談開かれず。金永哲首席代表、南北総理会談の11月開催など5項目を北側に公開提案。
- 27日 ▶全大統領、企業所有のすべての不動産申告、企業の非業務用不動産の処分、救済金融の抑制など指示。
- ▶政府、各界代表を参加させ、国保委を国家保衛立法会議に改編するよう決定。
- 29日 ▶政府、憲法改正案を公告。
- ▶文教部、来年度入学定員を60%ふやし、18万7050人にする、と発表。
- 30日 ▶全大統領、経済四団体会長団と会見、9·27措置は企業を生かすためのもの、と説明。
- ▶政府、7兆5321億ウォンの新年度予算案確定。
- ▶経済四団体、企業体质強化対策協議会(議長=鄭周永全経連会長)を結成。

10月

2日 ▶金周南建設部長官、91年までに住宅500万戸建設するため宅地開発促進特措法を制定する、と言明。

3日 ▶全大統領、南北総理会談開催を呼びかけ。

▶周永福国防部長官、73年から本年9月末までに防衛歳金が総額382億8500万ウォンに達した、と発表。

▶世銀、韓国に対し来年から3年間年2億ドルの経済構造調整借款供与に合意。

▶韓民統、金大中氏救出運動のため国連に派遣する代表5人の再入国を日本政府に申請。

6日 ▶中央日報、投資評価をめぐり現代洋行と大宇実業の調整が難航している、と報道。

7日 ▶商工部、自律調整不能のため介入、第2次重工業投資調整を断行。超高圧変圧器は韓星重工業、電子交換機は韓国電子通信と金星半導体、ジーゼルエンジンは大宇重工業等3社、銅精錬は韓国鉱業製錬が担当。

8日 ▶韓国神学大学で反政府デモ、146人連行さる。

▶日本外務省、韓国政府が金大中氏死刑判決に国家保安法を適用したと回答してきた、と発表。

9日 ▶咸秉春移動大使、金大中裁判の判決文要求は外交慣習を無視した動き、と批判。

10日 ▶全大統領、高位公職者から財産登録制を実施するよう研究・報告をしろと指示。

▶米国防省、81年中盤までに在韓米空軍ファントム48機をF-16に代替する、と発表。

13日 ▶国保委、社会悪一掃作業で暴力団など4万6000人を検挙、うち2000人を裁判に、残りは軍隊で矯正教育中、と発表。

14日 ▶産銀、今年製造業設備投資は前年比25.8%減、繊維65.6%減、建設32.9%減、精油89.6%増、と発表。

▶鄭宗沢農水部長官、冷害農家に糧穀無利子貸与、来年上半期まで外米74万t輸入、と発表。

16日 ▶全大統領、就任後初の記者会見で、①全国非常戒厳令から済州島除外、②来年3月頃に大統領選施行、③11月末から12月中旬に政治活動再開を許容、と言明。

▶李承潤財務部長官、大企業1198社が所有している土地は4.4億坪、建物1021.2万坪、と発表。

▶徐錫俊商工部長官、これ以上の重化学投資調整はない、系列企業の整理は自律に任せること、と言明。

17日 ▶高麗大でデモ。学生約40人連行される。

▶鄭宗沢農水部長官、政府米・肥料価格を漸次現実化(実勢値へのさや寄せ)する、と言明。

▶保社部、結婚仕度品の上限を85万ウォンにするなど、家庭儀礼準則改正試案を発表。

18日 ▶高麗大、自主休校に入る。

20日 ▶ソウル大、梨花大、延世大、成均館大、国民投票が終るまで休講する、と発表。

▶釜山地下鉄着工。2650億ウォン投入、85年完成。

▶ソウル信託銀行、開発信託で300億ウォンの不渡り出す。

▶韓日漁業紛争妥結。両国覚書を交換。

22日 ▶新憲法草案に対する国民投票実施。

23日 ▶国民投票(投票率95.5%、賛成率91.6%)、新憲法を承認。ソウルの賛成率は87.0%、全南は90.1%。

▶和信グループ、総額約70億ウォンの不渡りを出し、事実上倒産。

▶政府、26財閥の系列企業整理を指定、年末まで自主的に行うようにと発表。

▶伊東外相、崔慶祿駐日大使を招き、金大中氏に対する判決全文の提供を要請。

24日 ▶李承潤財務部長官、健実企業の一時的経営難に對しては緊急融資する、と講演。

25日 ▶全羅道戒嚴分所普通軍法会議、光州事件関連学生5人に死刑を宣告。

▶日本政府筋、韓国が日本に対し米の緊急輸出を要請してきた、と説明。

26日 ▶金哲統一社会党顧問、マドリードで開催される社会主義インターに出席のため出国。

27日 ▶第5共和国憲法発効。国会、政党、統一主体国民会議解散。国家保衛立法会議発足。

▶政府、労組、使用者、公益代表35人で構成する社会経済協議会発足。

▶政府、対韓投資誘致業務を大韓商議に一元化。

▶岡崎防衛庁参事官、北朝鮮の軍事力はここ数年はなはだしく増大しており、日本にとって潜在的脅威だ、と国会で答弁。

28日 ▶全大統領、国家保衛立法会議議員81人を任命。

▶戒厳司、佛教界の不正調査で僧侶46人を連行。

▶韓国代表、ユネスコ第21次総会でPLO支持表明。

29日 ▶立法会議、議長に李鶴、副議長に丁來赫、蔡汝植氏を選出。

▶政府、総理直属機関として社会浄化委を設置。

▶徐錫俊商工部長官、韓国重工業を公社化し、社長に金宇中氏を任命する、と発表。

30日 ▶全大統領、新年度予算案に対する施政方針で、①輸出増大で成長基調回復、②経済体制の強化・構造改善、③中小企業支援施策の強化などの経済施策発表。

31日 ▶政府、全文66条の公正取引法案作成、と発表。

▶貿易協会、ウォンの継続的切下げが必要、と主張。全経連は物価刺激等マイナスが大きい、と抑制を主張。

▶地下鉄2号線新設洞一姪室運動場間開通。

11月

1日 ▶鄭宗沢農水部長官、来年には外米1000万石輸入する方針で、9月までに490万石の輸入契約、と発表。

3日 ▶立法会議、旧政治家の活動を8年間禁止する政治風土刷新特別措置法を可決。

▶金大中氏、控訴審でも死刑宣告。

▶商工部、双竜・コーロン電機債務の支払猶予決定。

4日 ▶対間諜対策本部、全南横看島に上陸した武装スパイ3人を射殺した、と発表。

▶日本外務省、金大中氏の控訴審判決に憂慮を表明。

6日 ▶成均館大で学生約4000人反政府デモ、4人逮捕。

▶商工部、早期完工のため玉浦造船に380億ウォン、三星造船に80億ウォン特別支援するよう決定。

▶趙治勲8段、日本名人位獲得。

7日 ▶全大統領、政治刷新委を発足させる。

▶政府、原発9、10号基の主要機器と核燃料をフランスに発注するよう契約締結。

▶韓日議員連盟、会長に李滿氏を内定。

8日 ▶政府、経済活性化のため財政金融支援策発表。預本金利2.4%、貸出金利2.0%引下げ、家電・乗用車の特別消費税引下げ等実施。

▶日本法務省、韓民統代表の再入国許可せず。

10日 ▶政府、今年の政府買上げ米価を昨年比25%アップの4万5750ウォン(80kg当り、2等品)にする、今年の米生産は相当な量の減収が確実である、と発表。

▶政府、12月からカラーの実験放送を開始、と発表。

11日 ▶関係当局、政府は韓国重工業の経営に韓電を参加させる、と言明。

12日 ▶政治刷新委、811人の政治活動禁止者リストを発表。

14日 ▶韓国新聞協会、一部新聞社の統廃合、中央紙の地方駐在と地方紙の中央駐在記者の撤収等を決定。

▶双竜石油精製、イランが対韓石油供給再開、と言明。

15日 ▶政治刷新委、政治活動禁止リストに吉在号、柳赫仁氏ら24人追加。

▶10月の自動車産業稼働率は27.1%。

16日 ▶社会主義インター、金大中氏救出を要求する決議を採択。

17日 ▶マスコミ界大再編成、東洋・東亜放送はKBSに、新亞日報は京郷新聞に、ソウル経済は韓国日報に吸収、合同・東洋通信は統合。

18日 ▶延世大で学生約300人、反政府集会。大学は午後から休校措置をとる。

▶内務部、民防衛訓練時間を大幅に短縮。

19日 ▶延世大再開講。

▶石油類価格、工場渡しで平均12.6%値上げ。電力料金も16.9%値上げ。

▶ニューヨーク・タイムズ紙、レーガン側近筋が金大中氏の処刑に反対、と報道。

20日 ▶政府、2級以上公職者の財産登録制実施を決定。まず長官級350人について来年7月1日から実施。

▶全大統領、稻山訪韓団に対し、貿易不均衡の是正、借款供与の大幅拡大、水平分業の実現に協力要請。

▶須之部駐韓大使、金大中氏を救うには日本政府の静観が賢明、と言明。

21日 ▶戒厳司、布告15号を通じ新党準備の屋内集会を許可する、と発表。

▶韓日議員連盟、新会長に朴泰俊浦項製鉄社長、副会長に丁来赫、蔡汝植氏を選出。

▶鈴木首相、崔慶祿駐日大使に金大中問題について重大関心と憂慮を表明。

25日 ▶政治刷新委、政治活動適格者として268人の救済を発表。

▶新亞日報、國際新聞等6紙廃刊。

▶外交消息筋、金大中氏が処刑されたら北朝鮮との交流拡大するかも知れないとした鈴木首相発言は内政干渉的発言である、と批判。

26日 ▶李承潤財務部長官、不況業体に租税徵收猶予措置をとるよう国税庁に緊急指示。

▶金東輝外務次官、村岡代理大使に対し、韓日摩擦で憂慮を表明。

▶金東輝外務次官、立法会議外交国防委で日本が北朝鮮接近を強めれば強力な対応策をとる、と言明。

27日 ▶旧新民党国会議員ら、民主韓国党創立を宣言。

▶富塚総評事務局長、金大中裁判に抗議し、来月初めから韓国製品不買運動を起こす、と言明。

▶鈴木首相発言を糾弾する集会、各地に拡大。

▶日本治安当局筋、金大中氏年内処刑は濃厚と分析。

28日 ▶民主正義党、創立を宣言。

▶政府、さらに67の定期刊行物を発禁処分。

▶労働庁、常雇用者100人以上の業体に労使協議会設置を義務づけ。

▶朴鳳煥動資部長官、油公の50%株式と運営権を鮮京が引受けよう決定した、と発表。

▶金宇中氏ら大宇側役員、韓国重工業から手を引く。政府、後任社長に金栄俊韓電社長を任命。

▶韓日間に初の海底ケーブル開通、回線数が5倍に。

29日 ▶金哲氏ら、民主社会党創立を宣言。

▶立法会議、集会および示威に関する法改正案可決。

▶マイアーミ陸參総長、在韓米第2師団を5年以内に軽歩兵師団に育成する、と言明。

12月

- 1日 ▶セマウル運動中央本部（金準会長）創立。
 ▶ソウルの外食、コーヒー、理容料金、一斉に値上げ。
 ▶対間諜対策本部、南海島で武装スパイ2人射殺、1人追跡中、と発表。
 ▶全大統領、共産圏との外交関係樹立の前段階として通商の拡大が望ましい、と言明。
- 2日 ▶民政党発起人総会、委員長に李載謙氏を選出。
 ▶カラーテレビ売れ始め、品薄現象目立つ。
 ▶南恵祐総理、須之部日本大使と会談し、事態沈静化に努力することで一致。
- 3日 ▶中央日報、「多党時代」突入、と報道。
 ▶帰任したグライスチン米大使、韓米懸案問題に対する米の公式的立場を韓国政府に伝達。
- 4日 ▶南恵祐総理、官民経済懇談会で82年までにインフレは退治、来年にはレートは安定する、と演説。
 ▶李承潤財務部長官、銀行経営の完全自律化、来年には市銀一行の民営化と合作銀行設立を推進、と言明。
 ▶総評、韓国製品の不買運動を撤回。
 ▶京郷新聞、政府内外で対日関係を全面的に再検討すべしとの声が高まっている、と報道。
- 8日 ▶政府、IMFと景気対策で合意。来年上半期にはマネーサプライ M₂ の増加率を29.8%に策定。
- 9日 ▶検察、10、11月に家庭儀礼準則違反2561件摘発。
- 10日 ▶全大統領、セマウル運動を今後福祉・道德向上運動として推進していかねばならぬ、と言明。
- 11日 ▶ソウル大で400人デモ。全大統領打倒を叫ぶ。
 ▶政府、金芝河氏ら8人の刑執行を停止し釈放。
 ▶文公部、放送公営化方針に沿い、KBSが文化放送と京郷新聞の総株式の65%を買収した、と発表。
 ▶1ドル=660ウォン線を突破。
- 13日 ▶ソウル大教授懇談会、11日のビラ内容が左傾化していると分析、学生指導を強化することで一致。
 ▶全大統領、ブラウン米国防長官と会談。このあとブラウン長官は、韓国が10年間に民主社会として発展を誇示することを樂觀、との声明を発表して帰国。
- 14日 ▶ワシントン・ポスト紙、ブラウン長官が全大統領に金大中氏処刑の場合米韓関係に非常に重大な影響を及ぼすと警告した、と報道。
- 15日 ▶改正兵役法公布。徴兵期間は30ヶ月へ短縮。
- 16日 ▶立法会議、政治資金法改正案可決。
 ▶申秉鉉副総理、これ以上重化学調整はないと言明。
 ▶財務部、カラーテレビの需要者金融を無制限に放出するよう各銀行に指示。
- 17日 ▶旧共和党議員中心の韓国国民党、創立準備大会

開催。委員長に金鍾哲氏を選出。

▶政府、11個工業製品と交通料金の値上げ発表。タクシーの基本料金は550ウォンへ。

▶日経新聞、日韓両国が日本米70万tの対韓輸出で合意した、と報道。

19日 ▶盧泰愚保安司令官、ルモンドとの会見で、金大中氏の最終判決は来年に持ち込まれる見通しを表明。

▶国防部、予備軍訓練対象者の年齢を33歳に引き下げる。

▶申秉鉉企画院、李承潤財務部、徐錫俊商工部長官、合同で昌原機械公団視察。

▶西独政府、金大中氏を処刑すれば対韓援助を停止する、と示唆。

20日 ▶内務部、民防衛教育時間を大幅短縮。

▶戒厳司、軍関係流言蜚語の流布でジャーナリスト4人を検挙、1人を手配した、と発表。

22日 ▶政府、中央情報部を来年1月1日から国家安全企画部に名称変更、と発表。

23日 ▶立法会議、公正取引法、中央情報部法改正案等を可決。

25日 ▶治安本部、光州事件の未回収銃器は143丁、と発表。

▶法務当局、クリスマス特赦として955人の服役者を仮釈放させる。

▶毎日新聞、三井造船とトーメンが持株を無償譲渡して韓国の合弁企業から撤退した、と報告。

26日 ▶立法会議、新大統領選挙法、言論基本法可決。

29日 ▶全大統領、公務員倫理憲章宣布式で、すべての違反前職、現職公務員の赦免を内閣に指示した、と言明。

▶韓国、リビアと大使級の外交関係樹立。

30日 ▶立法会議、国家保安法改正案を可決。これに伴い反共法の廃止確定。

▶国務会議、政治資金法施行令改正。後援会の政治資金を年20億ウォンに制限。

▶国務会議、在外公務員の定員を206人から140人に大幅削減。

▶韓銀、今年のGNP成長率は-5.7%、卸売り物価上昇率(年末対比)は44.2%だった、と発表。

▶政府、26企業グループの631系列企業中、84年までに166を整理し、主企業を現在の208から135に縮小するよう決定。

31日 ▶合同・東洋通信終刊。連合通信として統合。

▶関係当局、81年末のレートは1ドル=700ウォン線で抑制、と言明。

1. 全斗煥第11代大統領就任辞
2. 全斗煥大統領の1981年頭施政方針演説
3. 行政府軍要人名簿

1. 全斗煥第11代大統領就任辞（全文）

親愛なる国民のみなさん！ 内外貴賓のみなさん！ きょう、新しい歴史の章を開く意義深い式典で、まず本人を第11代大統領に選出して下さった統一主体国民会議代表議員と国民のみなさんに深い感謝を表します。

本人は、この国家的大転換期に大統領の責任を担うことになったことに対し、重い使命感を感じます。

旧時代の不条理・腐敗を一掃

これから先展開される80年代は、わが現代史において、対内外的に画期的な意味をもつと考えます。祖国が光復されて以後、一世代の時間が流れる間、わが社会の中枢勢力がかわり、不意の10.26事態は、結果的に一時代を終わらせる転機となりました。

それだけでなく、旧時代の誤った気風を果敢に清算し、清潔にしてお互いに信じ合える正義の新社会と富強な福祉国家を建設することが、今日を生きるわれわれの時代的使命となりました。

また、目を外に向けると、80年代もまた、国際政治と世界経済秩序に激動と激変が継続するものと予想されます。

まず、米ソ間の緊張が高まるなかで、世界いたるところで紛争と軍事的衝突が継続されるであろうし、とくに東北アジア地域においては、強大国間の戦略的均衡が構造的に変化していく微候があらわれています。

そして、このような列強の動きは、韓半島の周辺環境に緊張を高めさせる憂慮があります。

また、世界経済も、加重する資源難と慢性的な景気沈滞でひき続き陣痛を経るものとみられます。

こうした困難な国際環境のなか、われわれは北韓共産集団の侵略の脅威に常に備えねばならないという二重の負担さえかかえているのです。

したがって、今後、われわれが生存権を守り、明るい将来をもたらすためには、国民的決意と団結が要請されます。

国民のみなさん！

われわれは、過ぐる60年代と70年代にわたり、さまざまな内外の挑戦と試練にもかかわらず、驚異的な国家発

展を成し遂げました。

しかし、急速な発展過程で、多くの矛盾が副産物として生じました。いわゆる権力型不正蓄財、富の偏在現象、黄金万能主義、道義の堕落、政治的異見の極端化、公職者たちの無事安逸主義などが、その代表的な例といえましょう。

権力を利用し、数十億、あるいは数百億ウォンの財産をかきあつめた政治人がおり、一部富裕層が奢侈のため浪費に流れるかと思えば、自分だけよく食べ、よくくらせばいいという思考方式がほうはいとしてみなぎり、正直、誠実、勤勉な人々が社会から尊敬され、待遇を受けるどころか、むしろ愚か者の扱いを受けさえしたのです。

このような不条理と腐敗をそのまま放置しておけば、外部からの侵略がなくとも、内部の分裂と葛藤で、国の存立さえ大きく脅かされることになります。

百獣の王であるライオンも、他の猛獸の攻撃によって死ぬのではなく、内部の病菌や寄生虫によって死ぬということに比喩できます。

国家は国民のためのもの

この国は、われわれみなが血でもって守り、汗水流してつくり上げた国民のものです。

いく人かの特恵を受けた人たちのための国では決してありません。

したがって、80年代には、このような旧時代の残滓（し）を一掃し、眞の民主福祉国家を建設しなければなりません。われわれが指向する民主福祉国家は、第一に、わが政治風土にあった民主主義をこの地に土着化させ、第二に真正な福祉社会をつくり上げ、第三に、正義の社会を具現し、第四に、教育革新と文化暢達で、国民精神を改造しようというものです。

本人は、第11代大統領として、このような国家指標を達成するため、その基礎作業に着手します。

まず、眞の民主力量の蓄積は、われわれの当面課題のうちの一つです。民主主義は、人類の普遍的価値です。

だが、それはもともと、われわれのものではなく、8.15解放とともに外部から受け入れたものであるために、

この間わが国民が民主政治をしてみようとさまざまな努力をしてきたが、民主主義を実現する基盤が弱く、高価な試行錯誤のみを繰り返してきたとおもいます。

民主制度は、難しく、精巧な政治制度であるために、条件が成熟しなければ、制度としての機能を發揮できません。

したがって、新しい政府は、民主主義が成長することのできる基盤を固める仕事を、一つひとつしていくつもりです。

まず、憲法改正問題においては、政治過熱の防止と政治風土の刷新を期すことのできる、いいかえれば、われわれの現実にあった能率的な憲法案を作成するつもりです。この憲法改正案は、遅くとも10月中には国民投票にかける考えです。

そうして、政府が重ねて明らかにした通り、来年上半期中に新憲法による選挙を実施し、新政府を出帆させる予定です。

政治活動は、新憲法が確定された後、早い時期に再開するようになります。

戒厳令は、政局が安定し、騒擾の憂慮がないと判断されれば、いつでも解除する方針であり、新憲法による選挙は、戒厳令が解除され、自由な雰囲気が保障される状況のもと、過熱が排除され、秩序と法が尊重されるなかで、公正な自由競争を通じて実施します。

このような政治日程が蹉跎なく進行されるよう、国民のみなさんの積極的な協調をお願いし、合わせてこのような協調雰囲気が円満に成熟するならば、すでに崔圭夏前大統領が明らかにした政治日程が繰り上げ推進されることもあるということを明らかにしておきたいと思います。

政界改編・世代交代は不可避

真の民主主義がこの地に根をおろすためには、政治風土から改善されねばなりません。過去のように煽動、非理、派争、権謀術数、不正腐敗などがわがもの顔にまかり通っていた風土のなかでは、民主主義は本来の成長をすることできません。

われわれは、この間、このような政治的状況に対して責任を負うべき相当数の旧政治人たちを整理したし、それ以外にも、このような弊習にそまた政治人たちに、今後の政治を任せることはできないというのが、本人の所信あります。

したがって、政界の改編と政治人の世代交代は不可避であると思います。

このような改編と交代を通じて、過ぎし日に露出されてきた政治的異見の極端化は、今後漸次中和され、調整されると本人は期待しています。

われわれが定着させねばならない民主主義は、自由民主主義の理念を土台とするが、われわれの生存と安定を保障できねばならず、国政運営上の非能率を除去できる制度的装置を備えていなければならず、自由競争の原則のもと高度の経済発展を支え得るものでなければならず、われわれの固有な民族的伝統と文化的背景に合致するものでなければなりません。

それだけにとどまらず、権限と責任の限界を明らかにすることにより、責任政治と責任行政を具現できるようにしなければなりません。とくに、大統領自ら国民の上に君臨するのではなく国民に奉仕する姿勢で仕事をしなければならず、権力が自分のための個人的専有物ではなく、国民が一定期間委託したものにすぎないという考え方を持たねばならないと信じます。

本人は、民主主義をこの国に土着化するため、憲法手続きによる平和的政権交代の伝統を必ず確立します。これと関連して申しそえれば、崔圭夏前大統領がさる8月中旬、平和的政権移譲の模範を示して下さったことに対し、本人は深い感銘を受けました。

真の民主主義の実現は、政府や政治人の力だけではありません。国民一人ひとりが、日常生活を通じて、小さくは公衆道德を守ることから、大きくは正しい国家観を堅持することに至るまで、健全な民主市民としての明確な倫理観を定立し、生活化することが、民主社会建設の近道であると信じます。

ことに、戦争の慘禍を経験していない戦後世代に、共産主義を克服できる確固たる価値観と透徹した安保意識を植えつけることは、緊要な課題といわざるを得ません。

正義の社会の具現をめざす

次に、福祉社会の基盤造成のためには、自由競争体制に土台をおき、持続的な経済発展を成し遂げていくことが絶対に必要あります。

経済発展は、社会福祉の基本前提であるからです。

政府は今後、企業の創意性を尊重し、自由で正常な企業活動を最大限保障すると同時に、これまでの企業に対する過剰保護を止揚して、支援施策を再検討、整備し、企業体质を強化していきます。

すなわち、経済運用方式を民間が主導する方向に発展させ、企業は大小を問わず、経営結果に対して自らが責任を負う風土を造成します。一方、国際経済面では、開放体制を維持しながら、外国の資本と技術を果敢に導入し、わが企業の国際競争力を強化していきます。

あわせて、外国人の国内経済活動を積極誘致、奨励し、彼らの権益を保障します。

政府が追求する社会福祉政策は、雇用機会の拡大に重

点を置き、すべての国民が各自自分の能力にしたがって経済活動に参与することができ、豊かで人間らしい生活を営めるよう、公共投資を拡大していくところにあります。

政府は、勤労者の労働条件を向上させ、賃金格差の緩和と勤労者の財産形成を促進し、企業と勤労者が共存共栄できるよう労使協力体制を継続確立していく。農家所得の増大と農村近代化に拍車を加えるため、セマウル運動をひきつづき発展させていく一方、都市と工場にもセマウル運動を持続的に拡散、定着させていきます。

重化学工業の国際競争力を高めることにより、輸出振興に力を注ぎ、金融秩序の刷新、公正取引秩序の確立などを推進します。

当面施策としては、物価を安定させ、生活必需品を円満に供給するなど、民生安定に力点をおきます。

持続的な経済成長と発展こそ、福祉国家建設のこやしになるばかりでなく、われわれがこれまで追求してき、これからも継続追求すべき堅固な自主国防の礎石になると信じます。

われわれの強力な軍事力維持は、いまだに韓半島問題の平和的解決に背を向いている北韓共産集団の、武力赤化野欲を紛糾するのに必要不可欠な前提であることはいうまでもありません。

本人は自主国防態勢を一層確固にするために軍の精銳化、そして士気高揚を促進し、防衛産業の着実な発展を継続推進していきます。

自主国防なくして民主福祉社会を具現しようとするならば、それは砂上樓閣と変わらないものと思います。

正しい価値観の定立はかかる

次に、正義の社会を具現するためには、たがいに信じ合って暮らせる社会にならなければなりません。

国民の間の不信も問題ですが、国民が政府を信じないのはもっと重大な問題です。

本人は、その第一次的責任が政府の公職者にあるとみます。

今後は、私自身と私の周辺の不正と腐敗を自ら許さないであろうし、すべての公職者の不正腐敗も継続剔除していくことにより、国民の不信素地を可能な限り速やかになくしていくことに力を注ぎます。そうすることのみが、正直な政府として国民から信頼を回復する唯一の道だと本人は確信するからであります。

古今東西を問わず、社会改革の主導勢力が初めは非常な熱意と正義感をもって出発するものの、時間が流れるにつれ彼らが腐敗し使命感を喪失するために、国民からの不信を買う場合が数多くありました。

新しい時代には、決してこのような前轍を踏んではな

りません。

われわれが新しい時代を切り開くには、国民個々人の意識構造が変わらなければならず、価値観が定立されなければなりません。新しい価値観だからといって、決して高踏的な概念やたいそうな内容ではありません。

規則を守らず、約束をたがえ、他人をひぼうし、ウソをつき、不労所得をたくらみ、奢侈と浪費をこととし、金錢で何ごとも解決しようとし、圧力で利権を請託するなどの弊習を、われわれの日常生活の周辺から一つずつ正していこうとする心構え、これがまさに新しい価値観なのであります。

政府は、このような新しい価値観が、わが国民意識の中に根を下ろし、正義の社会が具現されるようセマウル運動と連携させ、汎国民的な社会浄化運動を持続的に展開していきます。

これまで社会浄化運動は、ただ否定的な要素を物理的な力で除去するのにとどまりましたが、これからは肯定的要素を鼓吹する方向に継続展開されなければなりません。

そしてこの運動が成功するには、家庭と学校教育を通じて幼い時から正直、秩序、創造の精神を生活化することが何よりも重要です。

このような社会基準は、短時間内には定着され得ず、何世代もかかることがあります、まずその基礎をつくるというのが、本人の確固たる信念であります。

以上のような民主福祉正義社会は、画期的な教育革新と民族文化の暢達を通じてのみ成就され得ると確信します。

これまでの教育は、単純に知識の注入にのみ片寄る傾向があったが、これからは民主市民としての資質向上、人格の涵養、確固たる安保意識の定立、創意力の開発に力点をおく全人教育にならなければなりません。

このためにまず、義務教育の内実化を期し、課外授業の弊害を根絶して学校教育に対する信頼を回復させなければなりません。

とくに大学は、今後社会各分野で指導的役割を担当する人材を養成していく学びの場です。

したがって政府は、大学で研究し、学問する自由は最大限保障します。しかし、大学人たちが現実政治に飛び込んだり、社会秩序を破壊する行為に出る場合、これは安保的次元からも決して許されないということを明白にしておきたいと思います。

文化発展のためには、われわれの伝統的文化遺産を保存、継続発展させることに努める一方、自主的で創意的な活動を積極支援します。

南北対話はねばり強く推進

国民のみなさん！

民主福祉国家を建設しようとするわれわれの意志は、究極的に祖国の平和統一へと連なるものです。

政府は、この民族的至上課業を達成するために、今後も南北対話をねばり強く推進するであろうし、やさしい問題から漸進的に解決していく努力を傾けます。

南北韓問題については追って改めて言及する機会があると思いますが、韓半島において戦争は防止されなければならず、民族と国土の統一は必ずや平和的な方法によって達成さなければならぬというのが、本人の所信であります。

一方、民主福祉国家建設は、国際社会でわが国の地位をより高める道もあります。

政府は韓米相互防衛体制をより堅固に固めると同時に、交易国家としてわが国の比重が国際社会で増大するすう勢に合わせて、とくにわが国の主要友邦である米国と日本をはじめすべての友邦と緊密な友好協力関係を継続維持、発展させていきます。

そして、われわれと理念と体制を異にする国家に対しても、相互主義の原則に立脚して門戸開放政策を維持するし、非同盟国家との実質的な協力関係も継続増進していきます。

親愛なる国民のみなさん！

本人は、きょう第11代大統領の就任に際して、いま明らかにした国政運営の抱負と計画を誠実に実践することを国民のみなさんに確約します。

新しい歴史、新しい時代を創造しようとするわれわれの国民的な意志と民族史の進運は、何人もこれを阻むことはできないでしょう。われわれにはただ決断と参与と栄光があるだけです。

われわれはすべて、国家の中に自分があり、自分とともに国家があるということを心に銘じて、祖国と民族のために何をなすべきかを謙虚な気持で考えながら、わが国民すべてが共に手をたずさえ、新しい光明の時代に向かって力強い前進を継続しましょう。

この国民的決意こそ、まさに今日と明日の新しい民族史の章を開く原動力となるべきものであります。

終わりに、国内外におられる国民のみなさんの家庭に、ひとしく幸福と繁栄そして偉大な神の祝福が常にあらんことを祈願します。 (統一日報80年9月2日)

2. 全斗煥大統領の81年年頭施政方針演説（全文）

国民のみなさん！

お元気ですか？

新しい年は、みなさんのご家庭が幸せになり、社会と国全体が祝福される年になることを祈ります。

私は今日、国政の基本方向に対してみなさんに詳しく説明し、今後の計画と構想に対して協調と参与をいただきたいと思います。

政治日程

まず政治分野に関してお話しします。

今年の上半期は、第五共和国政府が正式に発足する時であります。すでに本人がたびたび公約した通り、新共和国政府発足のための政治日程は現在とどおりなく進行しております。

今後に残された二つの重要な政治日程はいうまでもなく大統領選挙と国会議員選挙であります。この中、大統領選挙はすでに関係選挙法が確定公布されたため、各政党と候補たちの態勢さえ整えられれば、いつでも実施できる実情であります。なによりも安定を望む国民は第五共和国政府の速やかな誕生を待ち望んでおります。そしてすでに全般的な国内情勢は安定を回復したため、選挙を遅らせる必要はありません。従って、大統領選挙3カ月前から政治活動の自由を許すと規定した新憲法付則の精神に沿って、大統領選挙は2月中に繰り上げて実施する所存です。そうすれば、国会議員選挙も予定より1、2カ月繰り上げて実施するのが望ましいと私は考えております。

今後の選挙は、国民の自由意思が最大限に反映できるように、戒厳令が解除された中で実施されましょう。これも本人がたびたび明らかにしてきた公約の実践であります。

非常戒厳令は、大統領選挙実施に支障をきたさないように、遅くとも大統領選挙人団選挙までに全面解除いたします。

われわれがこのたび実施する2回の選挙は新しい時代を開く象徴として公明正大に実施されねばなりません。不正で堕落した選挙は、その道德性と正当性を失います。これは単に、いく人かの当選者の資格問題に影響を及ぼすばかりでなく、第五共和国それ自体の道德性と正当性に決定的な傷を負わせるものでありますから、公明選挙は必ず確保されねばなりません。

政治活動が再開され政党活動が本格化する中で、旧政治的な要素が一部再燃する可能性もなくはありません。しかし、政府は旧習が再びこの地に根づかないように倍旧の努力を傾けるでしょうし、特に本人は親政府的な政治団体であればあるほど、公明選挙において新しい時代の模範となるように配慮していくつもりです。

経済問題...

つぎに、経済問題に対してお話しします。さる1年間、わが国の経済と国民の暮らしが困難であった事実を私はよく承知しております。くにの暮らしに責任を負って

いる大統領として私は、経済的な困難をうけているすべての国民と苦痛をわかち合い、共に議論し共に憂えながらこの難局を克服していく決意であります。

今日、われわれが当面している経済的困難は、対外的な諸原因が複合的に絡んでいるため、すべての難関がボタソ一つ押すことによって一気に解決できる状態ではありません。しかしいかに困難であるといつても、われわれは今日のこの難局を何とかして解決していかねばなりません。

そのため今日、私は国民のみなさんにお願いの言葉とともに、いくつかの私の考えを明らかにしておきたいと思います。

第一に、わが経済が必ずや第二の跳躍期を迎えるという固い信念をもち、われわれすべてが強烈な意志力と自信感をもとうということです。いろいろな副作用と根源的な問題を派生させながらもわれわれはさる十余年間、政府、企業、労働者など全民族の固い決意と団結によって無から有を創造しました。従って、われわれの決意と自信感の有無こそ、再び明日の経済の跳躍と後退をわかつ分水嶺の役割をするものと私は確信いたします。

第二に、安定が経済発展の基礎であることをいま一度肝に銘じねばなりません。今日このような経済難局は、教育と社会の不安定が経済にどのような悪影響を与えるかを雄弁に物語っています。

教訓は一回の経験だけで十分であります。法外な代価を払わねばならない教訓を、われわれは二度と再び経験する余力はありません。

安定維持に対しては、いまやわれわれは楽観しても良いということを、私はこの機会に明らかにしておきたいと思います。安定を望む絶対多数の国民があり、安定を守る決意に充ちた政府、安定を守る能力がある政府があるからであります。

第三に、政府は経済回復のために、物価安定に最善の努力を傾けます。

経済の着実な前進にとってインフレほど深い落し穴はありません。

物価安定は、わが商品の輸出競争力を強化させることによって輸出増大をもたらし、これによって持続的な成長が可能になります。

過去数年間、政府は年頭ごとに物価抑制線というものを提示してきました。しかし、それがほとんど守られなかつたために、政府の物価政策に対する国民の不信を累積させたものと私は記憶しております。

それ故に私はこの時点において、物価を何パーセント線に抑えることを示すよりは、物価安定が他のすべての経済政策の基礎でなければならないということが、政府

の確固たる方針であるということを明らかにしておきたいと思います。

第四に、経済は原則的に民間主導によって運用されねばなりません。

そうすることによって企業の体质が強化されるばかりでなく、創意力も高まり、熾烈な国際競争においても勝ち抜いていく底力を備えることができます。そして官主導経済体制から派生する諸々の矛盾も解消されましょう。しかし、われわれは官主導型経済が一気に民間主導型に転換できないことに留意しながら、その転換に必要な過渡期の困難さを賢明に克服していかねばなりません。

第五に、国民のみなさんにお願いしておきたいことは、難局打開のための努力と犠牲をわれわれすべてが分担する姿勢をもたねばならぬということです。

たった1枚の白紙も1人で持つより2人で持ち合うと軽い、という諺があります。困難なときこそ犠牲をわけ合うことによって苦痛の期間を短縮し、これに基づいた一体感を武器として難局を突破していかねばなりません。

国民のみなさん!

あまりにもむずかしいお願いと協力の訴えを並べましたが、これはすべて今日の経済難局を乗りこえ、第二の跳躍に向っての前進のために避けることのできない課題であります。もう少し忍耐し努力すれば、わが経済も今年の秋口から、世界景気の回復とあいまって、輸出は迅速に伸張し、企業の投資を促進させながら、工場の稼動と生産および雇傭を増加し、経済が再び持続的成長の本軌道に乗ることになることを、本人は国民のみなさんに自信をもって明らかにいたします。

政治と社会の安定は経済の持続的成長をとりもどすための必要不可欠な前提条件であります。また、持続的経済成長こそ國力を蓄積せるものであり、これに基づいてわれわれは国と民族の生存のために最も重要な安保を強固にしていくことができ、国際社会においてわれわれが占める位置をひきづき高めていくことができましょう。

外交・国防

昨年1年間だけでもわれわれの注目を引く国際情勢の変化が到る所で起こりました。韓半島と密接な関係にあるアメリカ、日本、中共など三国で指導勢力の交代がほとんど同じ時期に起こっており、これがわれわれの問題にどのような変数として作用するものであるか、一応の関心事といえましょう。

また、イラン・イラク間の戦争と中東産油諸国の相次ぐ油価引上げ、国際的な景気沈滞に伴う先進工業諸国

保護貿易政策強化等は、世界のすべての国が自国民の国民感情と利益のためおのれの努力していることを強く示唆しております。このような情勢の推移に照らし、政府は新年の外交・国防施策においてつぎのことについて留意したいと思います。まず、お話ししたいことは、自主外交と自主国防がかつてなく重要であるということです。われわれの安保と発展の与件を他に依存することは、今日の冷酷な国際政治秩序が決して受けいれておりません。

わが民族の生存と幸福に対する責任は究極的にわれわれ自身が負わねばならないという透徹した認識が必要であります。

古今の世界歴史は、力のない民族が栄華を享有したためしがないことを雄弁に物語っております。民族の力をつちかう外交、民族の力をつちかう国防をあらゆる知恵と賢明さを集めて強化することによって、世界史の潮流の中でわれわれの存在を堂々と誇示しなければなりません。

しかし、自主外交と自主国防の原則は決して同盟国との関係を過少評価するものではありません。むしろ、信頼できる同盟国の存在は、自主外交と自主国防の内容を一層強化してくれるものとして、われわれは最大の力点を置きこの問題に注意を傾けねばなりません。

特に韓・米関係は、両国が友好条約を締結してから一世纪を迎えたが、このように長い間にわたって築き上げられた厚い友誼を土台として、相互の盟邦関係をより成熟させ密度あるイコール・パートナー関係に発展させねばなりません。

韓・米間の協力関係は、いまや単なる軍事同盟の次元を越え、経済文化等あらゆる分野に深く根を下ろしております。従って今後このような両国関係をより一層強化し発展させて行くことを明らかにしておきます。

これとともに、韓日間においてもより新しい視点から相互の協力関係が定立されねばなりません。

韓・日両国は文化的伝統や、経済関係、そして安保の次元において極めて密接な関係をすでに結んでおります。

われわれ両国は、今や不幸であった過去の経験を教訓として、相互の尊重と理解を土台として、未来の発展のために共同で努力する名実相伴う隣邦にならねばなりません。

政府は、伝統的な友邦である米国、日本をはじめすべての友邦との関係を、相互理解と相互の主権尊重に立脚して、より積極的に発展させたいと思います。

特にわれわれと遠く離れているヨーロッパ諸国と中東諸国と友好協力を一層強化することによって、われわれの対外関係を幅広く多辺化してまいります。このほか

に、理念と体制の相違にかかわりなく、非同盟国家はいうまでもなく、非敵性共産国家とも相互関係を改善していくための努力をより一層強化する計画であります。これと関連して、今後は旅行者の安全に危険が伴わない限り、理念と体制を異にする外国に対しても旅行の自由に制限を置かないことにします。

そして政府は、過去母国訪問が禁止されていた一部海外同胞たちも、いつでも自由に祖国を訪問できるように、すでに措置を取りましたが、今後もすべての海外同胞たちが母国との紐帯を強化し、彼等の権益を保障できるようにひきつづき努力していきます。

南北関係

今年は、われわれが日本の植民地統治から独立を回復して36年目になります。

しかし、解放以後今日まで展開された南北分断の36年史は、わが民族史におけるいま一つの悲劇であり、汚点といわねばなりません。同族間の戦争、民族異質化の深化、国際社会における抗争、対話の中断など、その間われわれがこうむった民族的痛手は一々おしゃかるべくもありません。

一つの民族、一つの言語、一つの文化の祖国が一日も早く单一の自主・民族・民主国家に統一されねばならないことはわが民族にとっての至上課題であります。

過去十余年を顧みれば、1972年の7・4共同声明が発表されて以来、南北間に改善されたものではなく、双方が声明合戦と一方的提案だけをくり返しながら、お互いに口喧嘩で一貫してきたことを指摘せざるをえません。

いまや、われわれが本当に必要なことは、実践意思の土台を欠く水泡のような形式的合意ではなく、ただ一つの合意であっても、行動をもって立証したいという双方の決然たる意思であります。

7・4共同声明に盛られたいろいろな約束に違反しながら北韓共産主義者たちは、武力赤化路線を放棄せず、武装スパイをひきつづき南派しており、いわゆる統革党放送と全休戦線にわたっての対南放送を通じてひぼうを激化させると同時に、海外における反韓団体をそそのかして政府転覆活動をくり返しております。

しかし、わが軍の水も漏らさぬ安保態勢と国力の伸張を基盤とする国民一般の透徹した国家保衛の決意の前に、彼等の韓半島赤化企図は、取るに足りない徒労に終っております。

さる36年間それぞれ異なる思想と理念と制度のもとに分断されて生きてきたわが倍達民族(注1)が、再び固まって統一されるか、それともこのまま分断された状態で生きていくかどうかの鍵は、なによりも民族的信頼を回復することができるかどうか、にかかっております。

それ故に私は、このような状況の下で統一の糸口をさがし求めるために、今日この場で北韓当局に対して画期的な提案を行いたいと思います。

過去南北韓の間にはいろいろな形態で、またいろいろな水準において、互いに逢って対話をしましたが、相互関係の実質的改善に少しも寄与することができないまま、多くの時間と物資と精力だけを空しく消耗しました。南北総理会談の手続のため昨年の実務者接触も、北韓側が一方的に中断させることによって、南北韓の対話が現在再びとぎれた状態にあることは周知の通りであります。

南北韓が統一に至る道は、美辞麗句の一方的提案を濫発したり、または守られもない書面約束を示すことではなく、なによりも民族的信頼を回復することにあることを再び強調するものであります。

私は、今日、過ぎ去った日のことなどを強いて正すことなく、南北韓の間の民族的信頼を回復する上で決定的契機をつくり、同族間の戦争再発を防ぎ、また中断された南北対話を無条件再開して、平和統一の道を開く上で歴史的契機をつくるために、南北韓当局の最高責任者が交互に相互訪問することを厳粛に提議するものであります。

私は北韓の金日成主席が何らの負担と条件なしにソウルを訪問するよう招請するものであります。

私は、かれがソウルに滞在する間、一切の身の安全を保障し、ソウルと他の都市ならびに農村の実情を知るために必要であれば、かれが望むいかなる場所でも訪問できるよう、あらゆる協力を提供するであります。

私はまた同じ条件で、私が北韓を訪問するようかれが招請する場合には、いつでも北韓を訪問する用意があることを明らかにしておきます。

双方当局の最高間の信頼を築き上げ、同族間の戦争再発を防止し、南北対話を再開し、平和統一を達成する目的で、歴史的な訪問を交換した後、相互の異見をせばめるために、ねばり強く努力すれば南北間のいかなる問題も解決できると確信するものであります。

そのような土台の上で、実践可能な分野のやさしいことから一つ一つ合意していけば、民族の宿願である祖国の統一が達成される日も遠くはないでしょう。

社会福祉

つぎに、政府がもう一つ重視している社会福祉政策に関してお話しします。

正義の福祉社会を具現することは、当面した国政の指標であるばかりでなく、全体国民の念願であります。

すべての国民は素質と能力に応じて、経済と社会的活動に参与できる均等な機会をもたねばなりません。また

誠実で勤勉なひとが、彼に相応する待遇を受ける風土を造成することこそ正義の社会を建設する基本条件であります。

政府は、そのために第一に、公共投資を一層増やして雇傭を創出し、失業を最小限に抑制するために最善を尽します。

第二に、教育、住宅、医療など国民生活の基本的需要に対する支出を漸次増加させていきます。

第三に、昨今の経済不況によって苦しんでいる零細民と生活保護対象者に対する生計保障策をひろげていき、就労事業と職業訓練を実施して、かれらが基本的に所得能力を高めていくようにいたします。

より良い医療の恩恵を受けるということは全国民の念願であります。しかし、われわれの医療水準は、ます量的にもこの念願を充足させるにははるかに不足しております、従って政府は可能な限り医療施設を着実に拡充していく一方、医療保険と医療保険を質量両面において漸次拡大改善していくよう努力するでしょう。福祉対策からもう一つ除外できないのが住宅問題であります。人間生活の基本要件は衣食住だとよくいわれますが、われわれはさる十余年間の経済成長によって衣食の基本問題はある程度解決したといえます。しかし、住宅問題は、まだ解決されていない課題として残っております。

政府はこのような観点から、まず今年から公共投資を増やして、われわれの現実に適合した住宅を大量に供給するようにいたします。

労使問題においては、企業人と労働者が共に労使の共生共栄体制を確立することが、産業発展と国民和合の基礎であることを自覚し、相互の対話と協調によって問題を解決していく風土を造成するように努力します。

このために、労使協議会を設置運営し、企業単位の労組の活動を計っていきます。

物質的福祉の漸進的実現と共に、他方、正義と秩序、法と常識が支配する社会は、われわれが追求していかねばならない新しい時代のもう一つの重要な目標であります。

不正と腐敗、無秩序と非理が是正されない限り、その社会は外形的成長と発展とは関係なく、内部的には崩壊の道を歩むことになるということは、人類歴史の峻厳なまぎれもない教訓であります。

政府は今後とも衝撃と副作用を最大限度に抑制しながら、社会浄化運動を持続的につづけていきます。

ソ連から亡命し、アメリカに定着したソルジェニーツィンは、先日アメリカにおける法至上主義と自由にかこつけた放縱を慨嘆したことがあります。社会生活において大小おしなべて法に訴えることに依存する余り、伝統

的な倫理意識が薄れているというのが、かれの指摘でありました。

では、われわれの社会は何でしょうか。遵法精神がまだ正しく根を下ろしていないのに、伝統的な倫理意識は急速に衰退しております。従って私は近代的な法治主義とわれわれの伝統的な倫理が、互に補完する社会を実現することが、新しい時代が追求しなければならないもう一つの重要な課題であるということを強調して置きたいと思います。

教育・文化

つぎに、教育政策に関していえば、まず過ぎた日のまちがった教育風土を是正するための教育正常化施策をひきつづき強力に推進しながら、新しい時代の開拓の先頭に立つ健実で有能な人材を育成することに国民教育の基本目標を置きます。

このために政府は、国民精神教育の強化、科学的技術教育の振興、生涯教育体制の確立など、三大基本方針のもとに多角的な施策を展開してまいります。

6・25(注2)を経験したことのない世代に対し、より積極的な思想教育を実施し、かれらが共産主義の理論的虚構性と共産社会の内部的矛盾、そして特に北韓の実体を正確に把握できるようにしなければなりません。

また、科学技術の重要性が日増しに増大しているのが今日の時代的趨勢であります。従って政府は科学技術教育を大幅に強化し、高度産業社会に適応できる高級技術人力を養成してまいります。

学びに年齢がないという諺をかりる必要もなく、急速に変化発展する現代社会において、他に遅れを取らぬためには、国民だれもが絶えず自己完成に努力しなければなりません。

そのためには、社会がどの階層、どの年代のひとにも、教育を受ける機会を与えることなくなりません。

政府は新年に生涯教育の基盤を固めるための諸施策を講じていき、特に早期教育の重要性にかんがみ、就学前の児童教育を画期的に強化してまいります。

これと同時に、大学奨学制度の拡充、勤労青少年の教育のための支援、心身障害者教育に対する制度的・社会的制限要因の除去などを通じ、貧しく不遇な人々のための教育機会の拡大に力を傾けます。

政府は以上お話しした教育目標を達成するために、学制改編を含めた教育与件を改善し、教育内容の向上と教権確立のための施策などを通じて全人教育を効率的に展開してまいります。

政府は80年代文化政策の基調を第一に、自主的で進取的な民族文化を伸暢し、第二に、国民だれもが文化・芸術活動に一層幅ひろく参与でき、また文化的恩恵を均等

に享有できるようにすることに置き、今年中にこのための中長期政策を準備いたします。これには特に民族文化の主体性確立と伝統文化の創造的発展のための具体的な施策が含まれられましょう。

このような目標のもとに、今年は伝統文化芸術の継承と現代化のための各種学・芸術活動を積極的に支援し、郷土文化が定着化できるように力を傾けます。

国民のみなさん！

われわれはいま一つの時代を歴史の中に送り、新しい一つの時代を開拓しつつあります。

旧時代における葛藤の論理は消え去り、葛藤の主役たちも舞台の前面から退場しました。いまこそ抗争の古びた弊習をかなぐり捨て、国民総参与の旗のもとに、だれかの区別なく手を取りあわねばなりません。

対決に消耗されてきた精力は、建設のための動力に転換されねばなりません。一部知識人・学生・青年層たちが抱いていた抵抗意識は、新しい時代のための創造的情熱に昇華されねばなりません。

旧時代が播いた種を刈り取る過程において、われわれは善を取り、悪を果敢にかなぐり捨てねばなりません。その取捨選択は主人であるわれわれすべての権利であり、義務であります。

このような権利と義務を遂行しながら創造せねばならぬ新しい歴史——それは大統領である私を含めて、今日われわれの世代が直面した、避けることのできない宿命であります。

このような宿命をわれわれすべての力で克服していくとき、われわれははじめて、大事にしてきた自由の栄光と責任を共に享有することになります。

有難うございました。

(注1) 朝鮮民族の別名

(注2) 朝鮮戦争のこと

(コリア評論81年3月号)

3. 行政府軍要人名簿 (1980年末現在)

大統領 全斗煥 (チョン・ドゥファン)

大統領秘書室長 金瓊元 (キム・ギヨンウォン)

大統領警護室長 郭東虎 (チョン・ドンホ)

中央情報部長¹⁾ 尹學聖 (ユ・ハクソン)

(内閣)

国務総理代理 南惠祐 (ナム・ドグサ)

副総理兼

経済企画院長官 申秉鉉 (シン・ビヨンヒョン)

外務部長官 蘆信永 (ノ・シニョン)

内務部長官 徐廷和 (ソ・ジョンファ)

財務部長官 李承潤 (イ・スンユン)

法務部長官	吳鐸根 (オ・テックン)
國防部長官	周永福 (チュ・ヨンボク)
文教部長官	李奎浩 (イ・ギュホ)
農水産部長官	鄭宗澤 (チョン・ジョンテク)
商工部長官	徐錫俊 (ソ・ソクジュン)
動力資源部長官	朴鳳煥 (パク・ボンファン)
建設部長官	金周南 (キム・ジュウナム)
保健社会部長官	千命基 (チョン・ミヨンギ)
交通部長官	高 建 (コウ・コン)
通信部長官	金基喆 (キム・ギチヨル)
文化公報部長官	李光杓 (イ・グァンピョ)
総務処長官	金容旼 (キム・ヨンゴル)
科学技術処長官	李正五 (イ・ジョンオ)
国土統一院長官	李範錫 (イ・ボムソク)
無任所長官	崔旼洙 (チェ・グァンス)
法制処長	李龍薰 (イ・ヨンフン)
援護処長	李種浩 (イ・ジョンホ)
監査院長	李漢基 (イ・ハンギ)

ソウル市長	朴英秀 (パク・ヨンス)
(軍部)	
陸軍參謀總長	李嬉性 (イ・ヒソン)
海軍參謀總長	金鍾坤 (キム・ジョンゴン)
空軍參謀總長	尹子重 (ウン・チャジュン)
合同參謀會議議長	柳炳賢 (ユ・ビヨンヒョン)
韓米連合副司令官	白石柱 (ペク・ソクチュウ)
國軍保安司令官	盧泰愚 (ノ・テウ)
首都警備司令官	朴世植 (パク・セシク)
特戰司令官	鄭鎬溶 (チョン・ホヨン)
陸軍士官學校長	金復東 (キム・ボクトン)
第一軍司令官	尹誠敏 (ウン・ソンミン)
第二軍司令官	陳鍾塹 (チン・ジョンチエ)
第三軍司令官	黃永時 (ファン・ヨンシ)

(注) 1) 中央情報部は81年1月1日より国家安全企画部に名
称変更

2) 内閣は80年9月2日任命

主要統計

韓国 1980年

- 第1表 人口と雇用
 第2表 国民総生産と部門別成長率
 第3表 産業構造
 第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積
 第5表 主要農業生産
 第6表 糜穀輸入
 第7表 産業生産活動の動向
 第8表 主要経営指標(製造業)
 第9表 主要鉱工業生産
 第10表 物価と賃金水準

- 第11表 製造業労働生産性、賃金上昇率
 第12表 全都市勤労者・農家家計収支
 第13表 中央政府歳入・歳出
 第14表 金融関係主要指標
 第15表 輸出入
 第16表 対米ドル交換率
 第17表 國際収支
 第18表 借款と外国人投資
 第19表 交通・通信

第1表 人口と雇用

(単位 1000人)

年月	推定総人口	14歳以上人 口	経済活動人 口	就業者	農林漁業	鉱工業	社会間接資本とその他サービス	失業率
1972	33,505	19,724	11,058	10,559	5,346	1,499	3,714	4.5
1973	34,103	20,438	11,600	11,139	5,569	1,821	3,749	4.0
1974	34,692	21,148	12,080	11,586	5,584	2,062	3,940	4.1
1975	35,281	21,833	12,340	11,830	5,425	2,265	4,140	4.1
1976	35,860	22,549	13,061	12,556	5,601	2,743	4,212	3.9
1977	36,436	23,336	13,440	12,929	5,405	2,901	4,623	3.8
1978	37,019	24,024	13,932	13,490	5,181	3,123	5,186	3.2
1979	37,605	24,678	14,206	13,664	4,887	3,237	5,540	3.8
1980	38,197

(出所) 経済企画院『韓国統計月報』1980.12.

第2表 国民総生産と部門別成長率

(1975年不变市場価格、単位 %)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年 ¹⁾
国民総生産	14.9	8.0	7.1	15.1	10.3	11.6	6.4	-5.7
農林漁業	6.3	6.7	5.3	10.7	2.1	-4.0	6.7	-22.0
鉱工業	28.6	15.2	12.6	21.5	14.3	20.0	9.4	-1.2
(製造業)	(29.2)	(15.8)	(12.6)	(22.6)	(14.4)	(20.7)	(9.8)	(-1.2)
社会間接資本 その他サービス	13.6	5.0	5.1	13.7	11.9	13.5	4.1	-2.2

(注) 1) 暫定値

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980, 韓国銀行『調査月報』1981.1.

第3表 産業構造

(1975年不变市場価格、単位 %)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	1980年 ¹⁾
国民総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	25.7	25.4	24.9	24.0	22.2	19.1	19.2	15.8
鉱工業	25.0	26.6	28.0	29.5	30.6	32.9	33.8	35.4
社会間接資本 その他サービス	49.3	48.0	47.1	46.5	47.2	48.0	47.0	48.7

(注) 1) 暫定値

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980, 韓銀「調査月報」1981.1.

第4表 農家戸数・農家人口・耕地面積

(単位 戸数は1000戸、人口は1000人)

年	農家戸数	総戸数に対する構成比(%)		農家人口	総人口に対する構成比(%)	戸当り農家人口(人)
		農家戸数	構成比(%)			
1973	2,450	39.5		14,645	42.9	5.98
1974	2,381	36.9		13,459	38.8	5.65
1975	2,379	35.2		13,244	38.2	5.57
1976	2,336	...		12,785	35.7	5.47
1977	2,304	...		12,309	33.8	5.34
1978	2,224	30.7		11,527	31.1	5.18
1979	2,162	28.7		10,883	28.9	5.03

年	耕地面積 (1,000 ha)			戸当り耕地面積 (a)	水田	畠
		水田	畠			
1973	2,241	1,262	979	91.5	51.5	40.0
1974	2,238	1,269	969	94.0	53.3	40.7
1975	2,240	1,277	963	94.1	53.6	40.5
1976	2,238	1,290	948	95.8	55.2	40.6
1977	2,231	1,303	928	96.8	56.5	40.3
1978	2,222	1,312	910	99.0	59.0	40.0
1979	2,207	1,311	896	102.1	60.6	41.5

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980.

第5表 食糧生産と農水産部門主要指標

(単位 1000トン)

年	食糧作物 (精穀)						10a当り米収量 (kg)	肥料消費量	農家交易条件 (1975=100)	漁獲量	韓牛飼育 (1000頭)
	合計	米	麦類	雜穀	豆類	いも類					
1973	6,759	4,212	1,549	104	283	611	356	793	101.0	1,686	1,486
1974	6,900	4,445	1,468	90	358	539	369	837	100.2	2,026	1,778
1975	7,662	4,669	1,806	92	357	738	383	886	100.0	2,135	1,546
1976	8,184	5,215	1,847	103	352	667	429	843	99.3	2,407	1,451
1977	7,970	6,006	862	117	390	595	488	736	98.9	2,421	1,492
1978	8,228	5,797	1,388	123	355	565	471	866	99.2	2,354	1,624
1979	8,112	5,565	1,555	165	326	501	...	862	96.7	2,422	1,563
1980	...	3,557

(出所) 農水産部『農林統計年報』1979, 経済企画院『主要経済指標』1980, 『中央日報』1981.3.26.

第6表 粗穀輸入(精穀)

(単位 1000トン)

年	合計	米	大麦	小麦 ¹⁾	とうもろこし ²⁾	大豆
1972	3,069	584	254	1,778	422	31
1973	3,088	437	350	1,772	456	73
1974	2,571	206	299	1,427	573	66
1975	3,012	481	354	1,584	532	61
1976	3,034	168	—	1,857	890	119
1977	3,822	—	322	1,979	1,370	151
1978	3,601	—	—	1,587	1,791	223
1979	5,457	502	—	1,652	2,881	422

(注) 1) 小麦粉も含む 2) とうもろこし粉も含む

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980.

第7表 産業生産活動の動向

(1975年=100)

年	産業生産指數				中小製造業 生産指數	建築許可 面積	在庫
	総指數	鉱業	製造業	電力			
加重値	10,000.0	529.6	9,269.1	201.3			
1974	84.0(27.6)	89.2(9.2)	83.7(29.2)	84.9(13.7)	89.3	91.7	...
1975	100.0(19.0)	100.0(12.1)	100.0(19.5)	100.0(17.8)	100.0	100.0	100.0
1976	129.8(29.8)	100.8(0.8)	131.8(31.8)	116.5(16.5)	122.1	97.6	108.4
1977	155.6(19.9)	109.9(9.8)	158.6(20.4)	134.0(15.0)	144.7	131.3	123.5
1978	191.2(22.9)	112.4(2.4)	196.4(23.8)	158.9(18.6)	167.9	167.3	121.9
1979	213.5(11.7)	112.4(-0.1)	220.1(12.1)	179.5(13.0)	193.8	149.3	158.4
1980	209.8(-1.7)	111.2(-1.1)	215.9(-1.9)	139.7	217.5

(注) 1) 暫定数字 2) ()内は対前年増加率

(出所) 経済企画院『韓国統計年鑑』1980, 韓銀『統計月報』1979.12, 韓銀『主要経済指標』1981.3.10.

第8表 主要経営指標(製造業)

(単位 %)

	売上げ 増加率	総資本 増加率	流動比率	負債比率	自己資本 比率	総資本 利益率	自己資本 利益率	総資本 回転率 (回)	労働生産性 ¹⁾ (1000ウォン)	労働所得 分配率
1972	33.3	21.7	128.2	313.4	24.2	3.8	16.7	0.96	851	38.1
1973	59.3	43.4	134.2	272.7	26.8	7.9	30.0	1.05	1,208	32.8
1974	57.2	42.3	121.9	316.0	24.0	5.7	22.7	1.18	1,323	37.7
1975	41.0	36.6	119.9	339.5	22.8	3.9	16.5	1.14	1,521	40.8
1976	38.6	27.0	115.7	364.6	21.5	4.6	21.6	1.19	1,903	42.6
1977	31.6	28.3	112.4	350.7	22.2	4.5	22.3	1.28	2,170	47.6
1978	36.5	33.6	109.8	366.8	21.4	5.0	22.9	1.25	2,774	51.2
1979	30.5	33.2	102.2	377.1	21.0	3.4	15.6	1.24	3,648	50.3

(注) 1) 常用従業員1人当たりの年間付加価値生産額

(出所) 韓銀『経済統計年報』1979, 韓銀『統計月報』1980.8.

第9表 主要鉱工業生産

	小麦粉 (1000 t)	砂糖 (1000 t)	ビール (100kL)	ニット外衣 (100万枚)	生糸 (t)	綿織物 (100万m ²)	純合織物 (100万m ²)	合板 (1000m ³)	新聞用紙 (1000 t)
1974	1,162	284	161	77.3	4,265	261	314	1,573	151
1975	1,147	332	177	86.5	5,225	255	472	1,862	150
1976	1,316	298	190	105.2	5,382	295	566	2,206	155
1977	1,384	386	243	86.4	4,693	288	579	2,536	200
1978	1,184	511	444	76.4	3,790	273	646	2,742	231
1979	1,242	625	641	62.8	3,823	317	664	2,510	180
1980	1,472	758	579	64.7	3,424	357	786	1,694	213
	ソーダ灰 (1000 t)	尿素肥料 (1000 t)	PVC (1000 t)	ナフサ (1000kL)	パンカーオイル (1000kL)	自動車タイヤ (1000個)	運動靴 (100万足)	板ガラス (1000箱)	セメント (1000 t)
1974	97	812	68.6	2,118	8,674	2,048	75.7	1,933	8,842
1975	127	925	68.5	2,388	9,410	2,658	71.5	1,670	10,129
1976	155	848	95.1	2,781	10,409	3,491	112.8	2,064	11,873
1977	170	1,126	116.0	3,146	11,848	4,768	127.1	2,436	14,196
1978	176	1,186	131.0	3,299	12,032	6,904	140.3	3,333	15,133
1979	204	1,166	191.8	3,570	13,319	10,022	139.0	3,498	16,429
1980	222	973	231.5	3,806	13,653	12,327	157.7	3,087	15,631
	銑鉄 (1000 t)	電気銅 (1000 t)	旋盤 (台)	電子計算器 (1000台)	モーター (1000馬力)	ペアリング (t)	テレビ ¹⁾ (1000台)	乗用車 (1000台)	総発電量 (19億 kwh)
1974	987	12	1,664	—	506	1,100	1,164	8.8	16.8
1975	1,186	22	1,902	1,337	509	1,132	1,225	18.5	19.8
1976	1,937	31	2,748	1,297	942	1,611	2,291	26.7	23.1
1977	2,425	43	4,262	1,849	1,226	2,663	2,990	44.0	26.5
1978	2,741	52	5,793	4,252	1,980	4,100	4,826	92.3	31.5
1979	5,063	63	6,260	5,509	2,506	4,432	5,867	112.4	35.6
1980	5,577	73	3,181	...	1,243	...	6,819	57.0	37.2

(注) 1) 75年からカラーテレビを含む 2) 80年は暫定値

(出所) 韓銀『統計月報』1981. 2.

第10表 物価と賃金水準

(物価は1975年=100、賃金はウォン)

年	全国卸売物価指數					全部市消費者物価指數					月平均賃金 ¹⁾
	総指數	(対前年比%)	食料品	食料品以外	消費財	総指數	(対前年比%)	食料品	食料品以外		
加重値	1,000.0		282.8	717.2	453.4	1,000.0		458.0	542.0		
1973	55.6	(6.9)	55.0	56.2	60.8	64.2	(3.2)	59.4	69.6	22,330	
1974	79.0	(42.1)	73.5	82.1	77.2	79.8	(24.3)	75.8	84.3	30,209	
1975	100.0	(26.6)	100.0	100.0	100.0	100.0	(25.3)	100.0	100.0	38,378	
1976	112.1	(12.1)	117.8	109.8	115.0	115.3	(15.3)	117.8	113.2	51,685	
1977	122.2	(9.0)	136.1	116.7	129.2	127.0	(10.1)	131.5	123.1	69,168	
1978	136.5	(11.7)	169.3	123.6	153.9	145.3	(14.4)	153.4	138.5	92,907	
1979	162.1	(18.8)	188.3	151.7	174.6	171.9	(18.3)	174.6	169.7	119,515	
1980	225.2	(38.9)	240.4	219.1	221.8	221.3	(28.7)	221.1	221.5	146,684	

(注) 1) 製造業常用従業員給与額

(出所) 経済企画院『韓国統計年鑑』1980、韓銀『主要経済指標』(速報) 1981. 3. 10.

第11表 製造業労働生産性指数、賃金指數、賃金コスト推移

(1975=100, %)

	労働生産性(A)	名目賃金(B)	実質賃金	賃金コスト(B/A)
1973	80.4 (8.8)	58.2 (18.1)	90.7 (15.8)	72.4
1974	89.6 (11.4)	78.7 (35.2)	98.6 (8.7)	87.8
1975	100.0 (11.6)	100.0 (27.1)	100.0 (1.4)	100.0
1976	107.5 (7.5)	134.7 (34.7)	116.8 (16.8)	125.3
1977	118.7 (10.4)	180.2 (33.8)	141.9 (21.5)	151.8
1978	132.9 (12.0)	242.1 (34.4)	166.6 (31.2)	182.2
1979	153.9 (15.8)	311.4 (28.6)	181.2 (8.8)	202.3
1980

(注) () 内は対前年増加率

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980, その他.

第12表 全都市労働者・農家家計収支

(単位 ウォン)

	全都市労働者家計(月平均)			農 家 家 計(期間中)			
	所 得	支 出	収 支 差	所 得	(農業所得)	支 出	収 支 差
1973	45,850	41,090	4,760	480,711	(390,320)	357,567	123,144
1974	53,710	48,510	5,200	674,451	(541,902)	455,380	219,071
1975	71,610	65,550	6,060	872,933	(714,838)	646,002	226,931
1976	95,980	83,230	12,750	1,156,254	(921,193)	788,369	367,885
1977	117,090	97,990	19,100	1,432,809	(1,036,136)	1,031,983	400,826
1978	159,690	130,110	29,580	1,884,194	(1,355,668)	1,399,493	484,701
1979	219,133	176,326	42,807	2,227,483	(1,531,275)	1,776,501	450,982
1980	262,042	209,926	52,116

(注) 1) 全都市労働者家計収支は経済企画院が、農家家計収支は農水産部が作成

2) 1980年は1~3四半期の平均値

(出所) 韓銀『統計月報』1981.1.

第13表 中央政府歳入・歳出

(単位 10億ウォン)

会計年度	歳入総額(A)	租 税 収 入				政府企業 収入純計	その他の 歳 入	歳出総額(B)	國防費
		合 計	内 国 税	関 税	専売益金				
1974	1,185.6	913.7	718.0	126.7	69.0	109.7	162.3	1,356.7	296.8
1975	1,683.4	1,391.0	1,053.5	201.9	135.5	148.8	143.6	2,007.2	451.7
1976	2,372.1	2,092.7	1,570.8	343.9	178.0	207.3	72.0	2,560.1	711.9
1977	3,227.6	2,622.7	1,926.4	476.3	220.0	221.1	383.8	3,163.0	958.8
1978	3,913.6	3,652.3	2,596.7	775.5	280.0	206.8	54.5	3,818.6	1,228.7
1979	6,074.2	4,761.7	3,669.4	732.3	360.0	360.9	270.9	5,409.6	1,539.5
1980 ¹⁾	6,868.0	5,487.1	4,073.6	988.5	425.0	787.8		7,335.4	2,167.1
	一般経費	固定資本 形 成	その他の 歳 出	貸出金 純 計	収 支 差 (A)-(B)	補てん 純 借 入	財 源 外 国 援 助	現金残額使用	
1974	401.9	172.9	460.5	24.5	-171.0	231.7	-	-60.7	
1975	543.4	283.5	705.4	23.2	-323.8	417.8	-	-94.0	
1976	729.7	365.2	719.3	33.9	-188.0	353.9	-	-165.9	
1977	1,417.7	462.9	286.8	36.6	64.6	378.7	-	-443.3	
1978	1,836.4	535.5	173.6	44.5	95.0	575.8	-	-670.8	
1979	2,842.6	786.8	168.0	447.2	664.6	-104.7	-	-559.9	
1980 ¹⁾	3,211.9	1,328.9	554.1	73.4	-467.4	319.9	-	-	

(注) 1) 予算

(出所) 韓銀『統計月報』1980.11.

第14表 金融関係主要指標

(単位 10億ウォン)

年	通貨	対前年増加率%	国内信用	預金銀行		預金銀行		産業銀行	ソウル手形交換額	ソウル手形不渡額	年月日	一年満定期預金利(%)
				預金	貸出金	預金	貸出金					
1974	945.7	(29.5)	3,005.6	2,107.5	1,427.8	425.7	17,920	17.2	1975.7.1	15.0		
1975	1,181.7	(25.0)	3,973.3	2,779.2	2,905.5	577.8	27,256	30.2	1976.8.2	16.2		
1976	1,544.0	(30.7)	4,836.8	3,688.1	3,724.9	739.9	41,127	44.9	1977.10.4	14.4		
1977	2,172.6	(40.7)	5,978.6	5,455.9	4,709.0	1,007.9	64,640	65.9	1978.6.13	18.6		
1978	2,713.8	(24.9)	8,721.9	7,765.1	6,609.0	1,443.5	135,102	88.4	1980.1.12	24.0		
1979	3,274.5	(20.7)	11,826.3	9,782.7	8,977.8	2,138.0	243,205	186.7	1980.9.16	21.9		
1980	3,807.0	(16.3)	16,776.6	10,956.2 ¹⁾	11,469.0 ¹⁾	2,777.8 ¹⁾	276,327	311.6	1980.11.18	19.5		

(注) 1) 80年10月の数字

(出所) 韓銀『統計月報』1980.11, 韓銀『主要経済指標』(速報) 1981.2.10.

第15表 輸出入

(通関基準, 単位 100万ドル)

年	形態別	輸出(FOB)				輸入(CIF)					
		合計	一般	保税加工	その他	合計	保有外貨	請求権資金	公共援助	借款	救護その他
1973		3,225.0	2,459.1	703.1	62.8	4,240.3	3,295.6	23.3	—	628.4	292.9
1974		4,460.4	3,334.0	1,064.8	61.5	6,851.8	5,524.6	29.9	—	638.8	658.5
1975		5,081.0	3,899.7	1,101.5	79.8	7,274.4	5,865.9	37.1	—	886.7	484.8
1976		7,715.1	5,960.6	1,578.1	176.4	8,773.6	6,971.3	2.5	—	898.4	901.5
1977		10,046.5	8,041.7	1,761.0	243.8	10,810.5	9,040.2	1	—	1,017.4	753.0
1978		12,710.6	10,794.1	1,608.9	307.6	14,960.5	12,252.3	—	—	1,716.1	992.1
1979		15,055.5	13,126.7	1,441.8	487.0	20,338.6	16,832.4	—	—	2,253.4	1,252.9
1980		17,504.9	22,291.6

年	国別 ¹⁾	アメリカ			日本			その他諸国		
		輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸入
1973		1,021.2 (31.7)	1,201.9 (28.3)	1,241.5 (38.5)	1,726.9 (40.7)	(29.8)	(31.0)			
1974		1,492.2 (33.5)	1,700.8 (24.8)	1,380.2 (30.9)	2,620.6 (38.2)	(35.6)	(37.0)			
1975		1,536.3 (30.2)	1,881.1 (25.9)	1,292.9 (25.4)	2,433.6 (33.5)	(44.4)	(40.6)			
1976		2,492.5 (32.3)	1,962.9 (25.4)	1,801.6 (23.4)	3,099.0 (35.3)	(44.3)	(39.3)			
1977		3,118.6 (31.0)	2,447.4 (22.6)	2,148.3 (21.4)	3,926.6 (36.3)	(47.6)	(41.1)			
1978		4,058.3 (31.9)	3,043.0 (20.3)	2,627.3 (20.7)	5,981.5 (40.0)	(47.4)	(39.7)			
1979		4,373.9 (29.1)	4,602.0 (22.6)	3,353.0 (22.3)	6,658.0 (32.7)	(48.6)	(44.7)			
1980		4,611.3 (26.3)	4,860.3 (21.8)	3,088.9 (17.4)	5,872.7 (26.3)	(56.3)	(51.9)			

(注) 1) 国別輸出入の()内は全体輸出入に対する構成比(%)

(出所) 経済企画院『韓国統計年鑑』1980, 貿易協会『貿易』1981.2.

第16表 対米ドル交換率¹⁾

(単位 ウォン)

年	末	1971.6.28	1972.12.30	1973.12.31	1974.12.7	1979.12.31	1980.1.12	1980.12.31
1米ドル当り		370.80	398.90	397.50	484.00	484.00	580.00	659.90

(注) 1) 韓国銀行の集中基準レート 2) 1980年2月27日より変動レート制へ移行

(出所) 韓銀『経済統計月報』1980.11, 韓銀『主要経済指標』1981.2.10.

第17表 国際収支

(単位 100万ドル)

	経常収支	貿易収支	輸出 ¹⁾	輸入 ¹⁾	貿易外収支			移転取引(純)
					受取	支払		
1974	-2,022.7	-1,936.8	4,515.1	6,451.9	-308.3	837.8	1,146.1	222.4
1975	-1,886.9	-1,671.4	5,003.0	6,674.4	-442.2	880.6	1,322.8	226.7
1976	-313.6	-590.5	7,814.6	8,405.1	-71.8	1,642.7	1,714.5	348.7
1977	12.3	-476.6	10,046.5	10,523.1	266.0	3,027.0	2,761.0	222.9
1978	-1,085.2	-1,780.8	12,710.6	14,491.4	224.0	4,450.1	4,226.1	471.6
1979	-4,151.2	-4,395.5	14,704.5	19,100.0	-194.6	4,826.2	5,020.8	439.0
1980	-5,525.0	-4,662.0	17,241.0	21,903.0	-1,296.0	5,267.0	6,563.0	433.0
長期資本収支 ²⁾			基礎収支	短期資本収支 ²⁾	誤差及び脱漏	総合収支	金融勘定	負債
	借款及び 外国人投資	その他						資産(増減)
946.4	732.6	213.3	-1,076.3	-45.4	27.9	-1,093.8	1,093.8	972.9
1,178.3	1,059.8	118.5	-708.6	679.5	-121.5	-150.6	150.6	632.9
1,371.2	1,302.2	69.0	1,057.6	356.5	-240.5	1,173.6	-1,173.6	364.0
1,312.7	1,495.5	-182.8	1,325.0	21.4	-31.7	1,314.7	-1,314.7	407.9
2,166.3	2,052.8	113.5	1,081.1	-1,171.0	-312.0	-401.9	401.9	865.7
2,662.9	1,627.3	1,035.6	-1,488.2	843.6	-328.7	-973.3	973.3	1,868.5
1,652.0	-3,873.0	2,046.0	6.0	-1,821.0	2,676.0	...

(注) 1) 通関基準。その評価はすべて FOB 基準 2) 長短期の区分は償還期間1年を基準

(出所) 韓銀『統計月報』1980.11, 貿易協会『貿易』1981.2.

第18表 外資導入(到着基準)

(単位 100ドル)

	総計	借款						外国人投費	構成比%
		小計	構成比%	公共借款	構成比%	商業借款	構成比%		
1959—1961	4,386	4,386	100.0	4,386	100.0	—	—	—	—
1962—1966	307,870	291,195	94.6	115,595	37.5	175,600	57.1	16,675	5.4
1967—1971	2,261,890	2,165,536	95.7	810,808	35.8	1,354,728	59.9	96,354	4.3
1972	799,177	737,945	92.3	431,359	54.0	306,586	38.3	61,232	7.7
1973	1,024,301	865,866	84.5	389,865	38.1	476,001	54.0	158,435	15.5
1974	1,150,889	988,260	85.9	373,604	32.5	614,656	38.1	162,629	14.1
1975	1,355,707	1,286,537	94.9	481,891	35.5	804,646	32.5	69,170	5.1
1976	1,658,749	1,553,175	93.6	712,148	42.9	841,027	35.5	105,574	6.4
1977	1,970,590	1,868,304	94.8	626,209	31.8	1,242,095	63.0	102,286	5.2
1978	2,847,972	2,747,515	96.5	817,690	28.7	1,929,825	67.8	100,457	3.5
1979	2,833,426	2,707,389	95.6	1,085,602	38.3	1,621,787	57.3	126,037	4.4
合計	16,214,957	15,216,108	93.8	5,849,157	36.0	9,366,951	57.8	998,849	6.2

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980.

第19表 交通・通信

	旅客輸送 (100万人-km)	貨物輸送 (100万t-km)	高速道路 (km)	港湾荷役能力 (100万M/T)	自動車保有 (1000台)	乗用車普及 (人/台)	電話普及率 (台/100人)
1973	43,656	15,940	1,013	27.9	170.7	423.5	2.3
1974	47,163	17,016	1,013	28.5	183.5	441.2	2.6
1975	52,686	17,870	1,142	31.0	200.2	419.0	3.0
1976	58,617	19,635	1,142	34.0	226.3	373.2	3.4
1977	69,021	21,850	1,225	41.0	275.3	290.1	4.3
1978	78,642	24,521	1,225	65.0	384.5	200.2	5.0
1979	85,391	25,870	1,225	75.0	494.4	155.8	6.3

(出所) 経済企画院『主要経済指標』1980.